

有価証券報告書

第3期 自 平成14年4月1日
至 平成15年3月31日

株式会社 近畿大阪銀行

5 0 1 0 5 5

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成14年4月1日
(第3期) 至 平成15年3月31日

近畿財務局長 殿

平成15年6月30日提出

会社名 **株式会社 近畿大阪銀行**

英 訳 名 The Kinki Osaka Bank, Ltd.

代表者の役職氏名 取締役頭取 原 邦 継

本店の所在の場所 大阪市中央区城見一丁目4番27号 電話番号 大阪(06)6945-2121(代表)

連絡者 総務部長 二宮 一水

最寄りの連絡場所 同上 電話番号 同上

連絡者 同上

有価証券報告書の写しを縦覧に供する場所

名称

所在地

該当ありません。

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	7
3 事業の内容	8
4 関係会社の状況	10
5 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1 業績等の概要	12
2 生産、受注及び販売の状況	30
3 対処すべき課題	30
4 経営上の重要な契約等	30
5 研究開発活動	31
第3 設備の状況	32
1 設備投資等の概要	32
2 主要な設備の状況	32
3 設備の新設、除却等の計画	36
第4 提出会社の状況	37
1 株式等の状況	37
(1) 株式の総数等	37
(2) 新株予約権等の状況	39
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	39
(4) 所有者別状況	39
(5) 大株主の状況	40
(6) 議決権の状況	40
(7) ストックオプション制度の内容	40
2 自己株式の取得等の状況	41
[定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は 再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況]	41
(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況	41
(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況	41
3 配当政策	41
4 株価の推移	41
5 役員の状況	42
第5 経理の状況	44
・監査報告書	45
1 連結財務諸表等	49
(1) 連結財務諸表	49
連結貸借対照表	49
連結損益計算書	50
連結剰余金計算書	51
連結キャッシュ・フロー計算書	52
連結附属明細表	82
(2) その他	82
・監査報告書	83
2 財務諸表等	87
(1) 財務諸表	87
貸借対照表	87
損益計算書	89
損失処理計算書	90
附属明細表	106
(2) 主な資産及び負債の内容	108
(3) その他	108
第6 提出会社の株式事務の概要	109
第7 提出会社の参考情報	110
第二部 提出会社の保証会社等の情報	111

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

	平成10年度 自平成10年4月1日 至平成11年3月31日	平成11年度 自平成11年4月1日 至平成12年3月31日	平成12年度 自平成12年4月1日 至平成13年3月31日	平成13年度 自平成13年4月1日 至平成14年3月31日	平成14年度 自平成14年4月1日 至平成15年3月31日
連結経常収益	百万円 56,116	53,197	105,594	117,450	133,658
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円 40,934	1,034	24,803	26,967	63,114
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円 23,464	8,416	27,467	24,817	65,503
連結純資産額	百万円 35,486	47,071	85,189	110,026	74,861
連結総資産額	百万円 1,765,334	1,652,769	4,433,313	4,391,557	4,113,130
1株当たり純資産額	円 158.75	144.10	90.19	52.96	5.26
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期 純損失)	円 104.97	30.07	32.28	26.27	69.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				
連結自己資本比率 (国内基準)	5.37%	5.79%	6.23%	7.27%	6.13%
連結自己資本利益率		20.38%	36.11%	36.70%	290.77%
連結株価収益率					
営業活動による キャッシュ・フロー		百万円 86,211	322,404	174,166	135,390
投資活動による キャッシュ・フロー		百万円 72,083	178,163	152,299	85,698
財務活動による キャッシュ・フロー		百万円 17,894	53,489	32,941	16,834
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円 23,168	55,181	102,719	157,594	124,778
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕		人 1,485 〔771〕	4,094 〔1,754〕	3,808 〔1,995〕	3,363 〔1,765〕

- (注) 1. 平成10年度の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。
2. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 平成13年度以前の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
4. 平成13年度以前の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
5. 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
6. 平成12年度以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。また、平成13年度及び平成14年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、純損失が計上されているため記載しておりません。
7. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。
8. 連結自己資本利益率を算出する際の純資産額については、期首連結純資産額と期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額の単純平均により算出しております。
9. 連結株価収益率については、連結当期純損失を計上しておりますので記載しておりません。
10. 当行は、平成12年4月1日をもって合併したため、平成10、11年度は、存続会社である旧株式会社大阪銀行の計数を記載しております。

なお、旧株式会社近畿銀行の合併前2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

	平成10年度 自平成10年4月1日 至平成11年3月31日	平成11年度 自平成11年4月1日 至平成12年3月31日
連結経常収益	百万円 71,256	79,408
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円 35,620	8,982
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円 49,594	28,907
連結純資産額	百万円 48,726	35,905
連結総資産額	百万円 2,503,851	2,438,427
1株当たり純資産額	円 216.00	128.43
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期 純損失)	円 238.40	113.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	
連結自己資本比率 (国内基準)	% 5.13	5.23
連結自己資本利益率		%
連結株価収益率		倍
営業活動による キャッシュ・フロー		百万円 220,323
投資活動による キャッシュ・フロー		百万円 154,608
財務活動による キャッシュ・フロー		百万円 31,933
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円 40,620	138,253
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕		人 2,210 〔661〕

- (注) 1. 平成10年度の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。
2. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 1株当たり当期純損失は期中平均株式数(自己株式を除く)により算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失が計上されているため、記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第79期	第80期	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月
経常収益	百万円 56,023	53,079	105,544	117,185	132,157
経常利益 (は経常損失)	百万円 40,936	1,041	24,749	23,672	59,185
当期純利益 (は当期純損失)	百万円 23,464	8,392	27,385	21,524	60,597
資本金	百万円 29,096	39,096	81,539	111,539	111,539
発行済株式総数	千株 223,539	326,639	944,504	普通株式944,504 第一回優先株式 120,000	普通株式944,504 第一回優先株式 120,000
純資産額	百万円 35,453	47,062	85,309	113,445	83,199
総資産額	百万円 1,765,391	1,652,792	4,433,651	4,391,961	4,063,684
預金残高	百万円 1,456,659	1,480,089	4,036,244	3,812,273	3,778,701
貸出金残高	百万円 1,290,851	1,235,662	3,102,974	3,101,019	3,000,969
有価証券残高	百万円 223,202	308,748	815,550	851,860	790,925
1株当たり純資産額	円 158.60	144.08	90.32	56.58	3.56
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 ()	()	()	普通株式 () 第一回優先 株式 ()	普通株式 () 第一回優先 株式 ()
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円 104.96	29.98	32.18	22.78	64.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				
単体自己資本比率 (国内基準)	% 5.37	5.79	6.24	7.40	6.73
自己資本利益率	% 66.35	20.34	35.97	31.02	213.33
株価収益率	倍				
配当性向	%				
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人 1,632	1,402 〔699〕	3,937 〔1,587〕	3,639 〔1,865〕	3,116 〔1,723〕

- (注) 1. 第79期(平成11年3月)の財務諸表における税効果会計につきましては、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第135号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された財務諸表等規則を適用しております。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
3. 第2期(平成14年3月)以前の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
4. 第2期(平成14年3月)以前の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
5. 第2期(平成14年3月)から自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益(又は当期純損失)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、それぞれ発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。
6. 第3期(平成15年3月)から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
7. 第1期(平成13年3月)以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。また、第2期(平成14年3月)及び第3期(平成15年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、純損失が計上されているため記載しておりません。
8. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を適用しております。
9. 「自己資本利益率」を算出する際の純資産額については、期首純資産額と期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額の単純平均により算出しております。
10. 株価収益率については、当期純損失を計上しておりますので記載しておりません。
11. 第80期(平成12年3月)より従業員数は、出向者を除いた就業人員数を記載しております。平均臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
12. 当行は、平成12年4月1日をもって合併したため第80期(平成12年3月)までは、存続会社である旧株式会社大阪銀行の計数を記載しております。

なお、旧株式会社近畿銀行の合併前2事業年度に係る主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

回次	第94期	第95期
決算年月	平成11年3月	平成12年3月
経常収益	百万円 71,274	79,400
経常利益 (は経常損失)	百万円 35,214	9,035
当期純利益 (は当期純損失)	百万円 49,186	28,852
資本金	百万円 39,147	46,653
発行済株式総数	千株 225,582	279,582
純資産額	百万円 49,781	35,940
総資産額	百万円 2,505,095	2,438,661
預金残高	百万円 2,206,963	2,238,315
貸出金残高	百万円 1,879,545	1,761,057
有価証券残高	百万円 321,329	481,338
1株当たり純資産額	円 220.68	128.55
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 ()	()
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円 236.43	113.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	
単体自己資本比率	5.23%	5.24%
自己資本利益率		%
株価収益率		倍
配当性向	%	
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人 2,305	2,018 〔189〕

(注) 1. 第94期(平成11年3月)の財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第135号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された財務諸表等規則を適用しております。

2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均株式数により算出しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失が計上されているため、記載しておりません。
5. 従業員数は第94期については出向者を含み、第95期については出向者を除いております。

2 沿革

- 昭和17年11月 株式会社近畿銀行 大阪府下の5無尽会社が大蔵省の勸奨により合併、近畿無尽株式会社を設立
- 昭和25年11月 株式会社大阪銀行 株式会社大阪不動銀行の商号にて資本金5千万円をもって設立し、同年12月より営業開始
- 昭和26年10月 株式会社近畿銀行 相互銀行業免許取得、相互銀行法に基づき株式会社近畿相互銀行に商号変更
- 昭和32年12月 株式会社大阪銀行 株式会社大阪銀行に商号変更
- 昭和39年8月 株式会社近畿銀行 大阪証券取引所市場第一部に株式を上場(昭和63年10月東京証券取引所市場第一部に上場)
- 昭和48年4月 株式会社大阪銀行 大阪証券取引所市場第二部に株式を上場(昭和49年2月市場第一部に指定、昭和50年10月東京証券取引所市場第一部に上場)
- 昭和48年12月 株式会社近畿銀行 国民信用組合と合併
- 昭和51年4月 株式会社大阪銀行 大銀サービス株式会社(現・近畿大阪ビジネスサービス株式会社)を設立
- 昭和63年12月 株式会社近畿銀行 大阪市東区(現・中央区)に新本店完成(現・株式会社近畿大阪銀行本店)
- 平成元年2月 株式会社近畿銀行 株式会社近畿銀行に商号変更
- 平成3年10月 株式会社近畿銀行 大阪復興信用組合と合併
- 平成11年2月 株式会社大和銀行、株式会社大阪銀行、株式会社近畿銀行の3行間で包括的な業務提携を合意
- 平成11年10月 株式会社大阪銀行と株式会社近畿銀行が合併契約書(合併期日 平成12年4月1日)に調印
- 平成12年4月 株式会社大阪銀行と株式会社近畿銀行が合併、株式会社近畿大阪銀行となる
- 平成12年10月 株式会社大和銀行並びに株式会社奈良銀行と戦略的提携を合意
- 平成13年1月 オンラインシステム統合
- 平成13年2月 株式会社なみはや銀行の営業譲受け
- 平成13年4月 公的資金による優先株式600億円を発行
- 平成13年8月 株式会社大和銀行並びに株式会社奈良銀行と持株会社の共同設立を合意
- 平成13年9月 株式会社大和銀行、株式会社奈良銀行並びに株式会社あさひ銀行と4行の経営統合を基本合意
- 平成13年10月 株式会社大和銀行並びに株式会社奈良銀行と共同株式移転契約書(株式移転の日 平成13年12月12日)に調印
- 平成13年12月 株式会社大和銀行並びに株式会社奈良銀行と共同持株会社株式会社大和銀ホールディングス(現・株式会社りそなホールディングス)を設立、完全子会社となる
- 平成14年6月 近畿大阪信用保証株式会社の第三者割当増資を引受け、同社を子会社化
- 平成15年2月 近畿大阪リース株式会社の第三者割当増資を引受け、同社を子会社化(平成15年3月末現在、本支店153、出張所13、店舗外現金自動設備38)

3 事業の内容

当行、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社奈良銀行、りそな信託銀行株式会社は5行の完全親会社である株式会社りそなホールディングスとともに、りそなグループを構成しております。

この中で当行グループは、当行、連結子会社3社及び関連会社(持分法適用会社)4社で構成され、銀行業務を中心に信用保証業務、リース業務等の金融サービスを提供しております。

当行グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか152カ店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行い、当行グループの中核事業と位置づけております。

〔その他業務〕

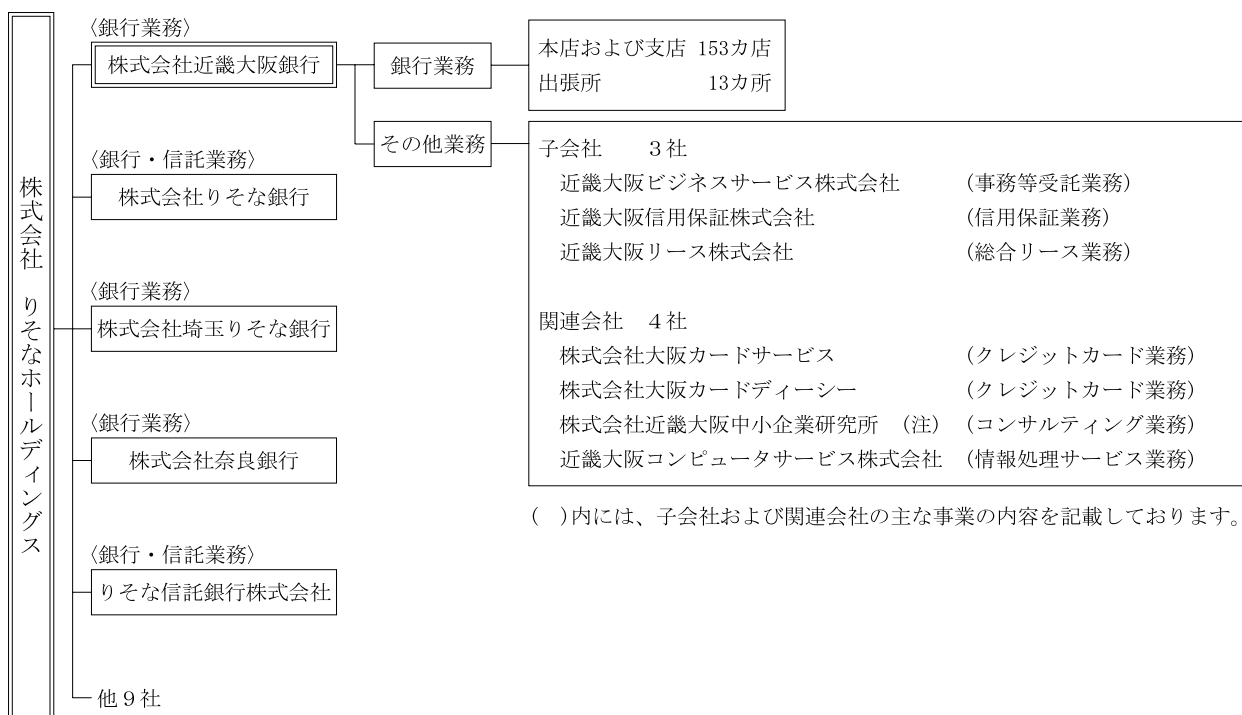
子会社の近畿大阪ビジネスサービス株式会社では事務等受託業務、近畿大阪信用保証株式会社では信用保証業務、近畿大阪リース株式会社では総合リース業務を行っております。

このほか、株式会社大阪カードサービス・株式会社大阪カードディーシーの2社においてクレジットカード業務、株式会社近畿大阪中小企業研究所ではコンサルティング業務、近畿大阪コンピュータサービス株式会社では情報処理サービス業務を行っております。

なお、前連結会計年度まで持分法適用の関連会社でありました近畿大阪信用保証株式会社と近畿大阪リース株式会社は、株式の追加取得により当連結会計年度より連結子会社としております。

また、平成14年10月1日に子会社でありました近畿大阪総合管理株式会社は近畿大阪信用保証株式会社と合併し、解散いたしました。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 株式会社近畿大阪中小企業研究所は、平成15年4月1日に、株式会社あさひ銀総合研究所及び株式会社大和銀総合研究所と合併し解散いたしました。

4 関係会社の状況

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合	当行との関係内容				
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 株式会社 りそなホールディングス	大阪市 中央区	720,499	銀行持株会社	被所有 100.0	人 1 (1)		預金取引関係		
(連結子会社) 近畿大阪ビジネス サービス株式会社	大阪市 西区	31	事務等受託	100.0 () []	()		業務委託関係 預金取引関係		
近畿大阪信用保証株式会社	大阪市 西区	2,397	信用保証	97.4 (0.4) [1.0]	1 (1)		保証委託関係 預金取引関係		
近畿大阪リース株式会社	大阪市 中央区	4,800	総合リース	95.0 () [1.0]	2 (2)		リース取引関係 金銭貸借関係 預金取引関係		
(持分法適用関連会社) 株式会社大阪カードサービス	大阪市 中央区	30	クレジットカード	5.0 () [20.0]	1 (1)		金銭貸借関係 預金取引関係		
株式会社 大阪カードディーシー	大阪市 中央区	30	クレジットカード	5.0 () [20.0]	1 (1)		金銭貸借関係 預金取引関係		
株式会社 近畿大阪中小企業研究所	大阪市 西区	30	コンサルティング	5.0 () [20.0]	1 (1)		業務委託関係 金銭貸借関係 預金取引関係		
近畿大阪コンピュータ サービス株式会社	大阪市 住之江区	130	情報処理サービ ス	7.3 (2.3) [12.6]	1 (1)		業務委託関係 金銭貸借関係 預金取引関係	当行より建 物の一部を 賃借	

- (注) 1. 上記関係会社は、特定子会社に該当いたしません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は株式会社りそなホールディングスでありま
す。
3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、
「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容
の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意して
いる者」による所有割合(外書き)であります。
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

なお、当連結会計年度において異動のあった関係会社は次のとおりです。

関係会社に該当しないこととなった会社

(連結子会社)

- ・近畿大阪総合管理株式会社(平成14年10月1日付で近畿大阪信用保証株式会社と合併し解
散。)

当行の持分法適用関連会社から連結子会社に変更となった会社

- ・近畿大阪信用保証株式会社
- ・近畿大阪リース株式会社

5 従業員の状況

(1) 連結会社における従業員数

平成15年3月31日現在

	銀行業	その他	合計
従業員数	3,116 [1,723]	247 [42]	3,363人 [1,765]

- (注) 1. 従業員数は、出向者を除いた就業人員数(ただし連結会社間の出向者を含む)であり、嘱託及び臨時従業員(派遣社員を含む)1,707人を含んでおりません。
2. 銀行業の従業員数には、専任執行役員9人を含んでおります。
3. 嘱託及び臨時従業員数(派遣社員を含む)は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成15年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
3,116人 [1,723]	歳 月 39 6	年 月 14 5	千円 6,272

- (注) 1. 従業員数は、出向者392人を除いた就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員(派遣社員を含む)1,668人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員(派遣社員を含む)は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当行の従業員組合は、近畿大阪銀行従業員組合と称し、組合員数は2,590人(出向者を除く)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 事業の状況

1 業績等の概要

・業績

当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

(金融経済環境)

当連結会計年度におけるわが国経済を顧みますと、期前半は、個人消費や住宅投資、公共投資などが低調に推移するなか、輸出の増加やそれに伴う生産の持ち直しの動きなどにより、景気の一部持ち直しの動きが見られました。しかし、期後半にかけて世界経済への先行き懸念や株価低迷の影響等が最終需要の下押し要因となり、概ね横ばいで推移しました。この間、企業倒産は依然高水準で推移し、所得・雇用環境も厳しい状況が続きました。

こうしたなかで、政府は、経済社会の活性化を通じた民間需要主導の本格的な回復軌道に乗せるため、6月に「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」、10月には、「改革加速のための総合対応策」を取りまとめ、さらに12月には、この総合対応策を補完・強化する「改革加速プログラム」を策定するなど、デフレ克服に向けたさまざまな施策を打ち出しました。

当行グループ(当行、連結子会社および関連会社)の主な営業基盤であります大阪地域におきましては、全国に比し各指標において厳しい水準にあり、輸出が好調に推移した以外は総じて低調に推移しました。

金融面では、10月に金融庁より、金融システムの安定に配慮しつつ、不良債権処理を加速し、中小企業金融等金融の円滑化に万全を期するため、「金融再生プログラム」が公表されました。なお、同プログラムの地域金融機関への適用について、15年3月に主要行とは異なる特性を有する「リレーションシップバンキング」のあり方を踏まえた「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」が策定、公表されました。これにより、各地域金融機関はリレーションシップバンキングの機能強化に向け、本アクションプログラムに盛り込まれた各種施策に積極的に取組んでいくことが要請されております。

(経営方針)

質の高い金融サービスの提供を通じて、地元の中小企業ならびに個人の皆さまの豊かな生活づくりと地元経済の発展に多面的に貢献していくことが、地域金融機関である当行の基本的使命であると認識しております。

りそなグループの一員として、引続き、地域に密着した、信頼されるパートナーとして、お客さまとともに発展していくことを目指してまいります。

(業績)

当連結会計年度における業績は以下のとおりとなりました。

預金は、期中471億円減少し、期末残高は3兆7,646億円となりました。貸出金は、引き続き地元の個人、中小企業の皆さまへの円滑な資金供給に努める一方、資産の健全化の観点から、前々期から実施しております部分直接償却の他、バルクセール等による不良債権のオフバランス化を一層進めました結果、期中1,170億円減少し、期末残高は2兆9,839億円となりました。

有価証券の期末残高は、期中707億円減少して、7,806億円となりました。

損益につきましては、経常収益は前連結会計年度比162億円増加の1,336億円となりました。一方、経常費用は、現下の厳しい経済環境を勘案し、潜在的なリスクを排除することによる今後の業績回復を確実なものとするため、さらに厳格な自己査定実施により一般貸倒引当金繰入額を含み961億円の不良債権処理を実施しましたこと等により前連結会計年度比523億円増加の1,967億円となりました。その結果、経常損失は631億円、当期純損失は655億円となりました。

また、一連の不良債権処理により低下した自己資本の充実を図るため、15年4月1日に株主割当による198億円の増資を実施いたしました。

「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

・キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の異動状況

現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローが1,353億90百万円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローが856億98百万円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローが168億34百万円の収入となったこと等から前連結会計年度に比べ328億16百万円減少して当連結会計年度は1,247億78百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の減少等により前連結会計年度比3,095億56百万円減少し、当連結会計年度は1,353億90百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入の増加等により、前連結会計年度比2,379億97百万円増加し、当連結会計年度は856億98百万円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、株主割当増資に係る新株式払込金が増加しましたが、前連結会計年度比161億7百万円減少し、当連結会計年度は168億34百万円の収入となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内業務部門が前連結会計年度比1,416百万円の減少、国際業務部門が同259百万円増加し、合計では、同1,157百万円減少の80,891百万円となりました。

また、役務取引等収支は、国内業務部門が前連結会計年度比2,791百万円の増加、国際業務部門が同1百万円増加し、合計では、同2,793百万円増加の6,990百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門が前連結会計年度比7,428百万円の増加、国際業務部門が同80百万円減少し、合計では、同7,348百万円増加の8,117百万円となりました。

(金額単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	前連結会計年度	89,436	4,711	463 93,683
	当連結会計年度	83,938	4,506	315 88,128
資金調達費用	前連結会計年度	11,192	906	463 11,635
	当連結会計年度	7,110	441	315 7,236
資金運用収支	前連結会計年度	78,244	3,804	82,048
	当連結会計年度	76,827	4,064	80,891
役務取引等収益	前連結会計年度	9,980	538	10,519
	当連結会計年度	12,040	532	12,572
役務取引等費用	前連結会計年度	6,201	120	6,322
	当連結会計年度	5,470	112	5,582
役務取引等収支	前連結会計年度	3,779	418	4,197
	当連結会計年度	6,570	419	6,990
その他業務収益	前連結会計年度	1,362	664	2,026
	当連結会計年度	8,033	520	8,553
その他業務費用	前連結会計年度	1,193	63	1,257
	当連結会計年度	435		435
その他業務収支	前連結会計年度	168	601	769
	当連結会計年度	7,597	520	8,117

- (注) 1. 国内業務部門は当行及び子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度9百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用/調達の状況

資金運用勘定平均残高は、資産の健全化の観点から不良債権のオフバランス化を一層進めたこと等により合計で前連結会計年度比198,129百万円減少の3,881,769百万円となりました。また、資金運用利回りは、前連結会計年度比0.02%低下し2.27%となりました。

一方、資金調達勘定平均残高は、国内業務部門の預金残高減少を主因に合計で前連結会計年度比142,060百万円減少の3,918,530百万円となりました。また、資金調達利回りは、前連結会計年度比0.10%低下し0.18%となりました。

国内業務部門

(金額単位：百万円)

種類	期別	平均残高	利息	利回り	
資金運用勘定	前連結会計年度	(153,621) 4,069,069	(463) 89,436	2.19%	
	当連結会計年度	(147,579) 3,873,227	(315) 83,938	2.16	
	うち貸出金	前連結会計年度	3,061,897	80,440	2.62
		当連結会計年度	2,967,612	74,930	2.52
	うち商品有価証券	前連結会計年度	747	2	0.31
		当連結会計年度	890	2	0.24
	うち有価証券	前連結会計年度	719,127	7,414	1.03
		当連結会計年度	696,350	7,668	1.10
	うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	64,128	69	0.10
		当連結会計年度	2,567	0	0.00
うち買現先勘定	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち預け金	前連結会計年度	2,989	0	0.02	
	当連結会計年度	772	0	0.01	
資金調達勘定	前連結会計年度	4,049,258	11,192	0.27	
	当連結会計年度	3,909,561	7,110	0.18	
	うち預金	前連結会計年度	3,942,615	8,890	0.22
		当連結会計年度	3,708,844	5,245	0.14
	うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,212	1	0.04
		当連結会計年度	8,583	0	0.01
	うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	4,200	0	0.02
		当連結会計年度	14,868	0	0.00
	うち売現先勘定	前連結会計年度			
		当連結会計年度			
	うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
		当連結会計年度	100,941	13	0.01
	うち コマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
		当連結会計年度			
	うち借入金	前連結会計年度	85,930	1,964	2.28
		当連結会計年度	75,482	1,685	2.23

- (注) 1. 平均残高は原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については一部、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
2. 国内業務部門は当行及び子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めてあります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度27,509百万円 当連結会計年度56,072百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度3,557百万円 当連結会計年度482百万円)及び利息(前連結会計年度9百万円 当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
4. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

(金額単位：百万円)

種類	期別	平均残高	利息	利回り	
資金運用勘定	前連結会計年度	164,450	4,711	2.86%	
	当連結会計年度	156,120	4,506	2.88	
	うち貸出金	前連結会計年度	2,464	107	4.34
		当連結会計年度	1,321	38	2.92
	うち商品有価証券	前連結会計年度			
		当連結会計年度			
	うち有価証券	前連結会計年度	150,878	4,091	2.71
		当連結会計年度	145,542	4,136	2.84
	うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,722	69	4.03
		当連結会計年度	254	3	1.51
うち買現先勘定	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち預け金	前連結会計年度	27	0	0.01	
	当連結会計年度				
資金調達勘定	前連結会計年度	(153,621)	(463)	0.54	
		164,954	906		
	当連結会計年度	(147,579)	(315)	0.28	
		156,548	441		
	うち預金	前連結会計年度	4,142	95	2.30
		当連結会計年度	4,525	29	0.65
	うち譲渡性預金	前連結会計年度			
		当連結会計年度			
	うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	7,088	251	3.55
		当連結会計年度	4,333	79	1.82
うち売現先勘定	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち コマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち借入金	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

- (注) 1. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等を含んでおります。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度 8 百万円 当連結会計年度 9 百万円)を控除して表示しております。
3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
4. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末 T T 仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

(金額単位：百万円)

種類	期別	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	前連結会計年度	4,079,898	93,683	2.29%
	当連結会計年度	3,881,769	88,128	2.27
うち貸出金	前連結会計年度	3,064,361	80,547	2.62
	当連結会計年度	2,968,933	74,969	2.52
うち商品有価証券	前連結会計年度	747	2	0.31
	当連結会計年度	890	2	0.24
うち有価証券	前連結会計年度	870,006	11,506	1.32
	当連結会計年度	841,892	11,805	1.40
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	65,851	139	0.21
	当連結会計年度	2,821	3	0.13
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	3,016	0	0.02
	当連結会計年度	772	0	0.01
資金調達勘定	前連結会計年度	4,060,590	11,635	0.28
	当連結会計年度	3,918,530	7,236	0.18
うち預金	前連結会計年度	3,946,757	8,985	0.22
	当連結会計年度	3,713,369	5,275	0.14
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,212	1	0.04
	当連結会計年度	8,583	0	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	11,288	252	2.23
	当連結会計年度	19,202	79	0.41
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	100,941	13	0.01
うち コマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	85,930	1,964	2.28
	当連結会計年度	75,482	1,685	2.23

(注) 1. 平均残高は原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については一部、半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度27,518百万円、当連結会計年度56,082百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度3,557百万円、当連結会計年度482百万円)及び利息(前連結会計年度9百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、近畿大阪信用保証(株)が連結子会社となったことによる保証業務の増加及び投資信託取扱手数料の増加等により、合計で前連結会計年度比2,053百万円増加し12,572百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、合計で前連結会計年度比739百万円減少し、5,582百万円となりました。

(金額単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	前連結会計年度	9,980	538	10,519
	当連結会計年度	12,040	532	12,572
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,059		2,059
	当連結会計年度	1,678		1,678
うち為替業務	前連結会計年度	5,090	520	5,611
	当連結会計年度	5,072	515	5,588
うち証券関連業務	前連結会計年度	243		243
	当連結会計年度	174		174
うち代理業務	前連結会計年度	1,433		1,433
	当連結会計年度	1,708		1,708
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	334		334
	当連結会計年度	340		340
うち保証業務	前連結会計年度	94	17	112
	当連結会計年度	1,527	16	1,543
役務取引等費用	前連結会計年度	6,201	120	6,322
	当連結会計年度	5,470	112	5,582
うち為替業務	前連結会計年度	966	118	1,084
	当連結会計年度	944	110	1,054

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

該当ありません。

(5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

(金額単位：百万円)

種類		期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	流動性預金	前連結会計年度	1,321,942		1,321,942
		当連結会計年度	1,370,552		1,370,552
	定期性預金	前連結会計年度	2,456,610		2,456,610
		当連結会計年度	2,338,665		2,338,665
	その他	前連結会計年度	29,806	3,508	33,315
		当連結会計年度	49,191	6,284	55,475
	合計	前連結会計年度	3,808,359	3,508	3,811,868
		当連結会計年度	3,758,409	6,284	3,764,693
譲渡性預金	前連結会計年度	1,000		1,000	
	当連結会計年度				
総合計	前連結会計年度	3,809,359	3,508	3,812,868	
	当連結会計年度	3,758,409	6,284	3,764,693	

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(6) 貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

(金額単位：百万円)

	平成14年 3月31日		平成15年 3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,100,733	100.00%		
製造業	425,835	13.73		
農業	846	0.03		
林業	323	0.01		
漁業	746	0.02		
鉱業	2,251	0.07		
建設業	190,827	6.16		
電気・ガス・熱供給・水道業	636	0.02		
運輸・通信業	46,955	1.52		
卸売・小売業、飲食店	430,267	13.88		
金融・保険業	80,072	2.58		
不動産業	449,361	14.49		
サービス業	345,545	11.14		
地方公共団体	15,330	0.49		
その他	1,111,739	35.86		
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)			2,983,743	100.00%
製造業			414,474	13.89
農業			708	0.02
林業			312	0.01
漁業			727	0.02
鉱業			1,978	0.07
建設業			183,554	6.15
電気・ガス・熱供給・水道業			284	0.01
情報通信業			17,473	0.59
運輸業			46,177	1.55
卸売・小売業			386,120	12.94
金融・保険業			87,979	2.95
不動産業			423,430	14.19
各種サービス業			290,567	9.74
地方公共団体			16,262	0.55
その他			1,113,698	37.32
特別国際金融取引勘定分	285	100.00%	221	100.00%
政府等				
金融機関				
その他	285	100.00%	221	100.00%
合計	3,101,019		2,983,964	

(注) 1 国内とは、当行及び連結子会社であります。

2 平成14年3月7日付総務省告示第139号により「日本標準産業分類」が改訂され、同年10月1日から適用されたことに伴い、「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」に係る各業種別の貸出金残高および構成比は、前連結会計年度末は改訂前の日本標準産業分類の区分にもとづき、当連結会計年度末は改訂後の日本標準産業分類の区分にもとづき記載しております。

外国政府等向け債権残高(国別)

(金額単位：百万円)

期別	国別	外国政府等向け債権残高
平成14年3月31日	インドネシア共和国	335
	その他(ヶ国)	
	合計	335
	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)
平成15年3月31日	該当ありません。	

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

(金額単位：百万円)

種類		期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
有 価 証 券	国債	前連結会計年度	265,546		265,546
		当連結会計年度	354,218		354,218
	地方債	前連結会計年度	19,002		19,002
		当連結会計年度	22,451		22,451
	短期社債	前連結会計年度			
		当連結会計年度			
	社債	前連結会計年度	350,117		350,117
		当連結会計年度	239,797		239,797
	株式	前連結会計年度	76,746		76,746
		当連結会計年度	56,629		56,629
	その他の証券	前連結会計年度	2,131	137,836	139,967
		当連結会計年度	257	107,300	107,558
	合計	前連結会計年度	713,544	137,836	851,381
		当連結会計年度	673,354	107,300	780,655

(注) 1. 国内業務部門は当行及び子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建外国証券は、国際業務部門に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考)当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

(金額単位：百万円)

	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) (A)
業務粗利益	87,015	92,870	5,855
経費(除く臨時処理分)	68,629	63,640	4,989
人件費	32,072	29,884	2,188
物件費	33,193	30,527	2,665
税金	3,363	3,227	136
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	18,385	29,230	10,844
一般貸倒引当金繰入額	1,253	26,362	25,109
業務純益	17,132	2,868	14,264
うち債券関係損益	285	7,592	7,306
臨時損益	40,804	62,053	21,248
株式関係損益	24,110	6,535	17,575
不良債権処理損失	22,125	69,228	47,102
貸出金償却	16,109	36,360	20,250
個別貸倒引当金繰入額	4,294	32,082	27,788
債権売却損	31	355	323
債権売却損失引当金繰入額	1,645	415	1,229
特定海外債権引当勘定繰入額	8	36	45
共同債権買取機構二次損	37	51	13
その他臨時損益	5,431	13,710	8,278
経常損失	23,672	59,185	35,512
特別損益	2,254	1,057	1,197
うち動産不動産処分損益	512	1,365	852
税引前当期純損失	21,418	58,127	36,709
法人税、住民税及び事業税	105	83	22
法人税等調整額		2,386	2,386
当期純損失	21,524	60,597	39,073

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
 2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
 3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
 6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

(金額単位：百万円)

	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) (A)
給料・手当	29,255	26,899	2,356
退職給付費用	3,076	7,201	4,124
福利厚生費	272	204	67
減価償却費	3,336	3,290	46
土地建物機械賃借料	10,955	9,632	1,322
営繕費	305	255	50
消耗品費	1,144	815	328
給水光熱費	728	671	56
旅費	40	32	8
通信費	1,352	1,195	157
広告宣伝費	891	621	270
租税公課	3,363	3,227	136
業務委託費	7,459	6,042	1,417
その他	6,714	7,800	1,085
計	68,898	67,891	1,007

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

(単位：%)

	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) (A)
(1) 資金運用利回	2.19	2.17	0.02
(イ)貸出金利回	2.62	2.53	0.09
(ロ)有価証券利回	1.03	1.09	0.06
(2) 資金調達原価	1.93	1.77	0.16
(イ)預金等利回	0.22	0.14	0.08
(ロ)外部負債利回	2.18	1.86	0.32
(3) 総資金利鞘 -	0.26	0.40	0.14

(注) 1. 「国内業務部門」とは円建諸取引であります。

2. 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE (単体)

(単位：%)

	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	26.50	102.90	76.40
業務純益ベース	24.69	10.09	14.60
当期純利益ベース	31.02	213.33	182.31

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

(金額単位：百万円)

	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) (A)
預金(未残)	3,812,273	3,778,701	33,572
預金(平残)	3,947,195	3,718,518	228,676
貸出金(未残)	3,101,019	3,000,969	100,049
貸出金(平残)	3,064,565	2,957,030	107,535

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

(金額単位：百万円)

	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) (A)
個人	3,034,778	2,999,407	35,371
法人	777,494	779,293	1,799
合計	3,812,273	3,778,701	33,572

- (注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。
2. 法人には公金預金を含んでおります。

(3) 消費者ローン残高

(金額単位：百万円)

	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) (A)
消費者ローン残高	1,051,608	1,051,992	383
住宅ローン残高	836,633	836,230	403
その他ローン残高	214,974	215,761	786

(4) 中小企業等貸出金

(金額単位：百万円、件、%)

	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) (A)
中小企業等貸出金残高	2,870,561	2,784,442	86,119
総貸出金残高	3,100,733	3,000,747	99,986
中小企業等貸出金比率 /	92.57	92.79	0.22
中小企業等貸出先件数	231,413	218,738	12,675
総貸出先件数	231,732	219,032	12,700
中小企業等貸出先件数比率 /	99.86	99.86	0.00

- (注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

(単位：口、百万円)

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数	金額	口数	金額
手形引受				
信用状	1,001	4,840	1,058	4,770
保証	6,649	79,327	5,462	59,634
計	7,650	84,167	6,520	64,404

6. 内国為替の状況(単体)

(単位：千口、百万円)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	11,398	7,929,533	11,026	7,595,948
	各地より受けた分	13,766	7,915,165	13,544	7,740,693
代金取立	各地へ向けた分	333	415,101	293	376,182
	各地より受けた分	178	282,507	162	267,019

7. 外国為替の状況(単体)

(金額単位：百万米ドル)

区分		前事業年度	当事業年度
仕向為替	売渡為替	385	315
	買入為替	308	341
被仕向為替	支払為替	208	153
	取立為替	658	721
合計		1,560	1,531

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(金額単位：百万円)

項目		平成14年3月31日	平成15年3月31日
基本的項目	資本金	111,539	111,539
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		19,834
	資本準備金	33,770	
	連結剰余金	24,936	
	資本剰余金		12,246
	利益剰余金		68,915
	連結子会社の少数株主持分		27
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	その他有価証券の評価差損()	10,346	
	自己株式払込金		
	自己株式()		
	為替換算調整勘定		
	営業権相当額()	132	108
連結調整勘定相当額()			
計 (A)	109,894	74,623	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)			
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	17,488	45,095
	負債性資本調達手段等	66,000	63,000
	うち永久劣後債務 (注2)	40,000	30,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	26,000	33,000
	計	83,488	108,095
うち自己資本への算入額 (B)	82,522	74,623	
控除項目	控除項目 (注4) (C)	50	50
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	192,365	149,196
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,559,909	2,393,751
	オフ・バランス取引項目	83,665	38,478
	計 (E)	2,643,575	2,432,230
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{E} \times 100$		7.27%	6.13%

(注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

(金額単位：百万円)

項目		平成14年 3月31日	平成15年 3月31日
基本的項目	資本金	111,539	111,539
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		19,834
	資本準備金	33,770	12,246
	その他資本剰余金		
	利益準備金		
	任意積立金		
	次期繰越利益	21,524	60,597
	その他		
	其他有価証券の評価差損()	10,339	
	自己株式払込金		
	自己株式()		
	営業権相当額()	132	84
	計 (A)	113,313	82,938
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)			
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	17,488	44,331
	負債性資本調達手段等	66,000	63,000
	うち永久劣後債務 (注2)	40,000	30,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	26,000	33,000
	計	83,488	107,331
うち自己資本への算入額 (B)	82,524	77,913	
控除項目	控除項目 (注4) (C)	50	50
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	195,787	160,800
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,560,324	2,351,905
	オフ・バランス取引項目	83,665	34,248
	計 (E)	2,643,990	2,386,153
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{E} \times 100$		7.40%	6.73%

(注) 1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものでありません。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

(金額単位：百万円)

債権の区分	平成14年3月31日	平成15年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	80,471	84,727
危険債権	103,099	130,391
要管理債権	191,477	192,351
正常債権	2,883,609	2,675,353

2 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 対処すべき課題

金融機関を取り巻く経営環境は、景気低迷やデフレ経済の長期化等により一段と厳しさを増しており、新たな不良債権発生懸念が払拭されない状況にあります。

こうした状況を踏まえ、平成15年3月期に、より厳格な資産査定に基づき、将来予想される貸倒損失を前倒しに引当処理を行いました。その結果、財務体質の健全化が大きく進みましたが、多額の損失計上を余儀なくされ、収益力の向上が喫緊の課題であると認識しております。

不安定な経済環境にあっても将来にわたって安定的に収益を得られる収益基盤の強化に向け、リスク管理体制の整備・強化を図るとともに、信用リスクを適切に反映した金利体系の構築、中小企業・個人向け貸出の増強、フィービジネスの強化に取り組んでまいります。加えて、お客さまの利便性に留意しつつ、引続きリストラクチャリングをあらゆる分野で徹底して行うことにより、経営の効率性を限界まで追求し、コスト構造の変革を実現してまいります。

また、本年3月に公表された「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」においては、地域経済活性化への取り組み強化が求められております。

地域経済活性化への取り組みは地域金融機関の基本的使命であり、引続き、円滑な資金供給に努めるとともに、企業の再建・再生に向けた経営支援も含めた各種施策への取り組みを強化してまいります。

グループの一員である株式会社りそな銀行が、預金保険法第102条第1項第1号の措置を講ずる必要がある旨の認定を受け、公的資金による資本増強の手続きを進めていることを重く受止め、信頼の回復と業績の向上に向け、役職員一同不退転の決意で取り組んでまいりますので、引続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

4 経営上の重要な契約等

該当ありません。

5 研究開発活動

該当ありません。

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要

当行は、店舗網効率化の観点から38カ店の統廃合を行い、店舗外現金自動設備9カ所を廃止する一方、店舗網の機能拡充を図るため、3カ所の店舗外現金自動設備を設置し、統合店舗の改修工事等を行いました。

この結果、当連結会計年度の設備投資の総額は1,836百万円となりました。

2 主要な設備の状況

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務部門

平成15年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数
					面積	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	
当行		本店	大阪市中央区	本部機能 及び店舗	5,610 ^m	10,183 ^{百万円}	2,104 ^{百万円}	1,722 ^{百万円}	14,011 ^{百万円}	606 ^人
		船場支店 ほか4店	大阪市中央区	店舗	63	1,343	125	89	1,557	109
		天神橋筋支店 ほか3店	大阪市北区	店舗			91	67	158	78
		本町営業部 ほか2店	大阪市西区	店舗			193	82	276	79
		鶴橋支店	大阪市 天王寺区	店舗			44	16	61	17
		都島支店	大阪市都島区	店舗			73	17	90	16
		城東支店 ほか1店	大阪市城東区	店舗			14	15	30	36
		千林西支店 ほか1店	大阪市旭区	店舗	531 (71)	165	37	15	218	32
		鶴見支店 ほか1店	大阪市鶴見区	店舗	179	36	144	40	221	41
		今里支店 ほか2店	大阪市東成区	店舗			63	35	99	57
		生野支店 ほか2店	大阪市生野区	店舗			34	16	51	37
		北田辺支店 ほか2店	大阪市 東住吉区	店舗			24	48	73	53
		平野支店 ほか3店	大阪市平野区	店舗			35	38	74	51
		住吉支店 ほか1店	大阪市住吉区	店舗			89	28	118	33
		阿倍野支店 ほか2店	大阪市 阿倍野区	店舗			59	36	95	44
		天下茶屋支店 ほか1店	大阪市西成区	店舗	194	114	91	43	248	44
		住之江支店 ほか1店	大阪市 住之江区	店舗			145	16	162	19
		大正通支店	大阪市大正区	店舗	424 (424)		112	16	128	25
	弁天町支店	大阪市港区	店舗			101	10	112	16	
	野田支店	大阪市福島区	店舗			21	16	37	24	

平成15年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数
					面積	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	
		塚本支店	大阪市 西淀川区	店舗	m	百万円	百万円 68	百万円 8	百万円 77	人 15
		十三支店 ほか1店	大阪市淀川区	店舗	259	127	60	18	207	35
		東淀川支店 ほか2店	大阪市 東淀川区	店舗	422	1,026	127	32	1,187	42
		豊中支店 ほか4店	大阪府豊中市	店舗	499 (132)	27	99	33	161	55
		吹田支店 ほか3店	大阪府吹田市	店舗			113	61	175	58
		石橋支店	大阪府池田市	店舗	426	168	28	8	205	12
		箕面支店 ほか1店	大阪府箕面市	店舗			110	17	127	20
		茨木支店 ほか3店	大阪府茨木市	店舗	1,287	269	97	31	398	41
		正雀支店 ほか1店	大阪府摂津市	店舗	511	152	101	35	288	37
		高槻支店 ほか4店	大阪府高槻市	店舗	1,310	221	179	59	460	67
		枚方支店 ほか7店	大阪府枚方市	店舗	2,108	269	212	77	559	92
		交野支店 ほか2店	大阪府交野市	店舗			68	39	107	36
		寝屋川支店 ほか4店	大阪府 寝屋川市	店舗	2,532	506	215	51	773	66
		守口支店 ほか2店	大阪府守口市	店舗	1,104	218	73	18	311	36
		門真支店 ほか1店	大阪府門真市	店舗	793	168	66	22	257	32
		住道支店 ほか2店	大阪府大東市	店舗			85	34	120	50
		忍ヶ丘支店	大阪府 四條畷市	店舗			60	16	77	14
		東大阪支店 ほか6店	大阪府 東大阪市	店舗	1,762	434	344	92	871	118
		八尾支店 ほか3店	大阪府八尾市	店舗	1,002	258	170	51	480	68
		国分支店	大阪府柏原市	店舗			15	8	24	11
		羽曳野支店 ほか1店	大阪府 羽曳野市	店舗	754	133	62	14	210	18
		藤井寺支店 ほか1店	大阪府 藤井寺市	店舗			42	27	70	41
		松原支店 ほか2店	大阪府松原市	店舗	1,368	871	77	18	967	32
		美原支店 ほか1店	大阪府 南河内郡 美原町	店舗	372	141	74	13	229	21
		富田林支店 ほか2店	大阪府 富田林市	店舗	1,126	554	227	32	814	44
		狭山支店	大阪府 大阪狭山市	店舗			1	11	13	16
		堺支店 ほか9店	大阪府堺市	店舗	2,096	811	199	81	1,092	119
		岸和田支店 ほか1店	大阪府 岸和田市	店舗			21	13	34	26
		佐野支店	大阪府 泉佐野市	店舗	220	138	59	8	207	20
		鶴山台出張所	大阪府和泉市	店舗			29	7	36	7

当行

平成15年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数
					面積	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	
当行		高石支店 ほか2店	大阪府高石市	店舗	1,109 ^m	389 ^{百万円}	78 ^{百万円}	27 ^{百万円}	495 ^{百万円}	40 ^人
		泉大津支店	大阪府 泉大津市	店舗	330	51	27	2	81	6
		神戸支店 ほか1店	神戸市中央区	店舗			26	12	39	33
		神戸西支店	神戸市須磨区	店舗			1	5	7	14
		尼崎支店 ほか1店	兵庫県尼崎市	店舗	256	10	79	27	117	35
		姫路支店	兵庫県姫路市	店舗			2	5	7	11
		宝塚支店 ほか1店	兵庫県宝塚市	店舗	678	129	53	27	210	30
		川西萩原支店	兵庫県川西市	店舗	579	52	19	5	77	9
		西宮支店 ほか3店	兵庫県西宮市	店舗	954	292	133	35	461	39
		京都支店	京都市下京区	店舗			1	5	7	13
		奈良支店 ほか1店	奈良市	店舗	631	152	45	16	215	33
		高田支店	奈良県 大和高田市	店舗	448	38	40	8	86	18
		いかるが支店	奈良県 生駒郡斑鳩町	店舗			16	6	22	12
		和歌山支店	和歌山市	店舗			1	6	7	11
		彦根支店	滋賀県彦根市	店舗	466	36	24	3	64	9
		名古屋支店	名古屋市中区	店舗			3	12	16	26
		四日市支店	三重県 四日市市	店舗	418	26	41	4	72	11
		東京支店	東京都中央区	店舗			31	10	41	17
		計			32,840 (628)	19,524	7,336	3,549	30,410	3,033
		社宅・寮	大阪府枚方市 ほか	社宅・寮	2,612	1,318	210	6	1,534	2
	研修センター	大阪府堺市	研修 センター				3	3	2	
	南港別館	大阪市 住之江区	事務 センター	5,000	1,412	2,108	134	3,655	79	
	その他の施設	兵庫県 篠山市ほか	厚生施設等	20,461	3,718	1,303	109	5,131		
	合計			60,914 (628)	25,972	10,959	3,804	40,736	3,116	

その他の業務部門

平成15年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数
					面積	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	
連結 子会社	近畿大阪 ビジネス サービス 株式会社		大阪市西区	事務機械	m	百万円	百万円	百万円 3	百万円 3	人 144
連結 子会社	近畿大阪 信用保証 株式会社		大阪市西区	事務機械				44	44	32
連結 子会社	近畿大阪 リース 株式会社		大阪市中央区	事務機械	1,964	198	24	27	250	71

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務部門に一括計上しております。
 2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であります。
 3. 上記店舗のうち賃借店舗は114カ店であり、その年間賃借料は6,310百万円であります。
 4. 動産は、事務機械1,020百万円、その他2,783百万円であります。
 5. 当行の店舗外現金自動設備38カ所は上記に含めて記載しております。
 6. 上記には、関連会社に貸与している建物184百万円が含まれております。
 7. 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

会社名	部門別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数	年間リース料
当行	銀行業務	本店ほか	大阪市 中央区ほか	電子計算機 A T M他 端末機器 車両	人	1,405百万円

(2) レンタル契約

該当ありません。

3 設備の新設、除却等の計画

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、改修等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

(金額単位：百万円)

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	部門の別	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
						総額	既支払額			
当行	事務機器		新設更新	銀行業務	端末機器他	2,023		自己資金		
	その他		改修等	銀行業務	店舗改修等	667		自己資金		
	合計					2,690				

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

所有不動産20店舗のほか、社宅等売却を予定しております。

(3) 店舗の廃止

店舗網の効率化の観点から重複店舗の統合を予定しておりますが、このうち当連結会計年度末において店舗の廃止の計画をしているものは次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

会社名	店舗名その他	所在地	部門の別	設備の 内容	期末帳簿 価額	店舗廃止の予定時期	承継店舗名
当行	鶴橋東支店	大阪市東成区	銀行業務	営業店舗	8	(平成15年4月廃止済)	鶴橋支店
	生野南支店	大阪市生野区	銀行業務	営業店舗	12	(平成15年4月廃止済)	生野支店
	くずは支店	大阪府枚方市	銀行業務	営業店舗	118	(平成15年4月廃止済)	牧野支店
	出戸駅前支店	大阪市平野区	銀行業務	営業店舗	25	(平成15年5月廃止済)	長吉支店
	豊中北支店	大阪府豊中市	銀行業務	営業店舗	74	(平成15年5月廃止済)	豊中支店
	庄内支店	大阪府豊中市	銀行業務	営業店舗	26	(平成15年5月廃止済)	服部支店
	鴻池支店	大阪府大東市	銀行業務	営業店舗	71	(平成15年6月廃止済)	住道支店
	国分支店	大阪府柏原市	銀行業務	営業店舗	24	(平成15年6月廃止済)	道明寺支店
	上野芝支店	大阪府堺市	銀行業務	営業店舗	22	(平成15年6月廃止済)	深井支店
	堂島支店	大阪市北区	銀行業務	営業店舗	15	平成15年7月	梅田支店
	茨木駅前支店	大阪府茨木市	銀行業務	営業店舗	32	平成15年7月	茨木支店
	三宮支店	兵庫県神戸市	銀行業務	営業店舗	31	平成15年7月	神戸支店

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等

株式の総数

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	3,200,000,000
優先株式	200,000,000
計	3,400,000,000

(注) 優先株式につき、消却又は普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずることとしたしております。

発行済株式

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成15年3月31日現在)	提出日現在 発行数(株) (平成15年6月30日現在)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	944,504,630	1,341,196,574		完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
第一回優先株式	120,000,000	120,000,000		(注)
計	1,064,504,630	1,461,196,574		

(注) 第一回優先株式の内容は次のとおりであります。第一回優先株式の配当金は、平成15年6月24日開催の当行第3期定時株主総会におきまして、無配とさせていただくことになりましたので、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)附則第3条第1項に規定する商法旧第242条第1項ただし書の規定により、第一回優先株式は議決権を有しております。

(1) 優先配当金

優先配当金

利益配当を行うときは、毎年3月31日現在の本優先株主に対し、普通株主に先立ち本優先株式1株につき6円80銭の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において本優先株主に対して支払う利益配当金の額が上記の優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の本優先株主に対し、普通株主に先立ち本優先株式1株につき3円40銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき500円を支払う。本優先株主に対しては、前記の500円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成14年1月1日から平成27年3月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は、平成14年1月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社大阪証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、当初転換価額の下限は125円(以下「下限転換価額」という)とする。

なお、上記45取引日の間に下記に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価はに準じて調整される。

転換価額の修正

転換価額は、平成15年1月1日から平成27年1月1日までの毎年1月1日(以下それぞれ「転換価額修正日」という)における当該転換価額修正日現在における時価に修正される。ただし、当該時価が下限転換価額を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。

この場合に使用する時価は、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における完全親会社である株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)に0.75を乗じた値の平均値(終値のない日数を除く)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

なお、上記45取引日の間に下記に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価はに準じて調整される。

転換価額の調整

転換価額(下限転換価額を含む)は、当行が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額で行う普通株式の発行、株式分割その他一定の場合には、次の算式により調整される。ただし、次の算式により計算される転換価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

上記算式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が転換請求のために提出した本優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により発行すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(4) 普通株式への一斉転換

転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった本優先株式は、平成27年4月1日(以下「一斉転換日」という)をもって、本優先株式1株の払込金相当額をそのときの普通株式の時価で除して得られる数の普通株式となる。

この場合に使用する時価は、一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における完全親会社である株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)に0.75を乗じた値の平均値(終値のない日数を除く)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

ただし、当該時価が下限転換価額を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。

上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

(5) 議決権条項

法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わない。また、本優先株主に対し、新株の引受権又は新株予約権付社債の引受権を与えない。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成10年6月26日	千株	千株 223,539	千円	千円 29,096,239	千円 17,081,214	千円 6,170,645	資本準備金の減少は前期決算の欠損てん補によるものであります。
平成11年9月14日	103,100	326,639	10,000,700	39,096,939	10,000,700	16,171,345	有償、第三者割当 割当先 株式会社大和銀行 発行価格 194円 資本組入額 97円
平成12年4月3日	391,415	718,054	19,570,778	58,667,718	318,307	16,489,653	株式会社近畿銀行と合併 合併比率1:1.4
平成12年6月29日		718,054		58,667,718	8,205,302	8,284,350	資本準備金の減少は前期決算の欠損てん補によるものであります。
平成12年8月30日	226,450	944,504	22,871,450	81,539,168	22,871,450	31,155,800	有償、第三者割当 割当先 6,004名 発行価格 202円 資本組入額 101円
平成13年4月26日	120,000	1,064,504	30,000,000	111,539,168	30,000,000	61,155,800	有償、第三者割当 第一回優先株式 割当先 株式会社整理回収機構 発行価格 500円 資本組入額 250円
平成13年6月28日		1,064,504		111,539,168	27,385,418	33,770,382	資本準備金の減少は前期決算の欠損てん補によるものであります。
平成14年6月25日		1,064,504		111,539,168	21,524,080	12,246,301	資本準備金の減少は前期決算の欠損てん補によるものであります。

- (注) 1. 平成15年3月31日を払込期日とする株主割当増資により、平成15年4月1日付をもって発行済株式総数が396,691千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ9,917,298千円増加いたしました。
2. 平成15年6月24日に当事業年度の損失処理に伴う欠損てん補により、資本準備金が12,246,301千円減少いたしました。

(4) 所有者別状況

普通株式

平成15年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数	人			1	()		1	
所有株式数	単元			944,504	()		944,504	630株
割合	%			100.00	()		100.00	

(注) 当行の株主は、完全親会社株式会社りそなホールディングス1名であります。

第一回優先株式

平成15年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数	人			1	()		1	
所有株式数	単元			120,000	()		120,000	株
割合	%			100.00	()		100.00	

(注) 当行の株主は、完全親会社株式会社りそなホールディングス1名であります。

(5) 大株主の状況

普通株式

平成15年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	千株 944,504	% 100.00
計		944,504	100.00

第一回優先株式

平成15年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	千株 120,000	% 100.00
計		120,000	100.00

(6) 議決権の状況

発行済株式

平成15年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 944,504,000	944,504	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
	第一回優先株式 120,000,000	120,000	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」の(注)を参照してください。
単元未満株式	普通株式 630		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
発行済株式総数	1,064,504,630		
総株主の議決権		1,064,504	

(注) 第一回優先株式の配当金は、平成15年6月24日開催の当行第3期定時株主総会におきまして、無配とさせていただきますことになりましたので、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)附則第3条第1項に規定する商法旧第242条第1項ただし書きの規定により、第一回優先株式は議決権を有しております。

自己株式等

該当ありません。

(7) ストックオプション制度の内容

該当ありません。

2 自己株式の取得等の状況

[定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

該当ありません。

(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況

該当ありません。

3 配当政策

当行は、地域金融機関としての公共性と健全性維持の観点から、経営基盤並びに財務体質の強化を図るとともに、配当についても長期的な収益動向を勘案し、業績に裏付けられた安定的な配当の実施に向けて努力してまいりたいと考えております。

当期末の利益配当金につきましては、605億97百万円の当期純損失を計上いたしましたため、普通株式、優先株式いずれについても無配とさせていただきます。

4 株価の推移

(1) 普通株式

最近5年間の事業年度別最高・最低株価	回次	第79期	第80期	第1期	第2期	第3期
	決算年月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月
	最高	240円	245	238	194	
	最低	165円	167	140	61	

最近6箇月間の月別最高・最低株価	月別	平成14年10月	11月	12月	平成15年1月	2月	3月
	最高						
最低							

(注) 1. 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 当行は、平成13年12月5日に株式会社大阪証券取引所並びに株式会社東京証券取引所における上場を廃止いたしました。

(2) 第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておられません。

また、店頭売買有価証券として証券協会に登録されておられません。

5 役員の状況

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 千株
取締役頭取 (代表取締役)	原 邦 継 (昭和20年5月25日生)	昭和43年4月 株式会社大和銀行入行 平成9年1月 同行年金業務部長 平成9年6月 同行取締役年金業務部長 平成11年4月 同行取締役年金・法人信託営業本部長 平成12年4月 同行常務取締役年金・法人信託営業本部長 平成12年5月 同行常務取締役年金・法人信託カンパニー統轄責任者 平成13年12月 大和銀信託銀行株式会社取締役 平成14年3月 同行代表取締役副社長 平成14年10月 りそな信託銀行株式会社代表取締役副社長 平成15年2月 顧問 平成15年4月 取締役頭取(現職)	
取締役 常務執行役員	田 淵 義 文 (昭和25年12月7日生)	昭和49年4月 株式会社大和銀行入行 平成6年7月 同行大正支店長 平成8年4月 同行本店営業第一部長 平成11年4月 同行梅田支店長 平成14年3月 同行名古屋支店長 平成15年1月 同行名古屋中央支店長(名称変更) 平成15年6月 総合企画部付部長 平成15年6月 取締役経営企画部門及び経営管理部門担当(現職)	
取締役 常務執行役員	藤 井 喜 男 (昭和21年4月22日生)	昭和44年4月 株式会社近畿相互銀行入行 平成11年5月 株式会社近畿銀行名古屋支店長 平成11年6月 同行取締役名古屋支店長 平成12年4月 執行役員支店統括部長 平成13年2月 執行役員営業統括部長 平成14年6月 常務執行役員営業本部長兼地域営業部長 平成15年3月 営業執行役員営業推進部門副担当 平成15年4月 常務執行役員営業推進部門担当 平成15年6月 取締役営業推進部門担当(現職)	
取締役 常務執行役員	小 阪 堅 三 (昭和24年12月11日生)	昭和47年4月 株式会社大阪銀行入行 平成10年6月 堀江支店長 平成11年6月 取締役堀江支店長 平成12年4月 経営管理部長 平成13年2月 人事部長 平成14年6月 執行役員人事部長 平成15年3月 執行役員経営管理部門副担当 平成15年6月 取締役業務管理部門担当(現職)	
取締役	川 崎 博 司 (昭和26年2月21日生)	昭和48年4月 株式会社大和銀行入行 平成12年7月 同行事務部長 平成13年12月 同行事務部長兼株式会社大和銀ホールディングス事務・システム部長 平成14年3月 株式会社大和銀ホールディングス執行役員事務・システム部長 平成14年10月 株式会社りそなホールディングス執行役員事務・システム部長 平成15年6月 取締役(現職) 平成15年6月 株式会社りそなホールディングス常務執行役員(現職)	

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 千株
監査役 (常勤)	酒 井 基 行 (昭和17年 8月13日生)	昭和40年 4月 株式会社近畿相互銀行入行 平成 9年10月 株式会社近畿銀行監査役室付専任部長 平成10年 6月 同行監査役 平成12年 4月 監査役(現職)	
監査役 (常勤)	中 尾 雅 昭 (昭和22年11月16日生)	昭和45年 4月 株式会社近畿相互銀行入行 平成 8年 9月 株式会社近畿銀行緑橋支店長 平成10年10月 同行総務部長 平成12年 4月 C S 推進部長 平成13年 2月 総務部長 平成14年 6月 執行役員総務部長 平成15年 6月 監査役(現職)	
監査役	榎 田 了 (昭和22年12月 5日生)	昭和46年 4月 株式会社大和銀行入行 平成 8年11月 同行渋谷支店長 平成11年 7月 同行東京営業第四部長 平成13年 5月 同行総務部長 平成13年12月 同行総務部長兼株式会社大和銀ホールディングス出向 平成14年 3月 同行総務部長兼関連事業部長 平成14年 5月 大和銀総合管理株式会社取締役社長 平成15年 6月 監査役(現職) 平成15年 6月 株式会社アルテ代表取締役社長(現職)	
計			

- (注) 1. 取締役川崎博司は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
2. 監査役榎田了は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。
3. 取締役数の削減による取締役会の活性化(意思決定の迅速化)と執行役員の役割・責任の明確化による業務執行機能の強化を目的として「執行役員制度」を導入しております。

なお、執行役員は、「兼務執行役員」と「専任執行役員」としております。兼務執行役員は、全取締役で構成されております。

専任執行役員は7名で次のとおりであります。

三木 正己	システム部長
家塚 昭年	人事部長
寺坂 昌士	営業統括部長
小井 光介	内部監査部門担当
喜多 勉	融資部長
田中 孝憲	経営管理部長
松山 敏明	総合企画部長

第5 経理の状況

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前連結会計年度(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当連結会計年度(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づき作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠して作成しております。

なお、前事業年度(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当事業年度(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 前連結会計年度(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)及び当連結会計年度(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)及び当事業年度(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

その監査報告書は、連結財務諸表及び財務諸表のそれぞれの直前に掲げております。

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結貸借対照表

(資産の部)

(金額単位：百万円)

科目	年度別	前連結会計年度 (平成14年3月31日)		当連結会計年度 (平成15年3月31日)	
		金額	構成比	金額	構成比
現金預け金		160,094	3.65%	126,871	3.08%
買入金銭債権		2,300	0.05	2,024	0.05
商品有価証券	8	1,014	0.02	871	0.02
金銭の信託		1,000	0.02		
有価証券	1,2 8	851,381	19.39	780,655	18.98
貸出金	3,4 5,6 7,9	3,101,019	70.61	2,983,964	72.55
外国為替		9,417	0.21	8,594	0.21
その他資産	10	85,577	1.95	95,903	2.33
動産不動産	8,11 12	61,710	1.41	60,351	1.47
繰延税金資産		77,400	1.76	76,136	1.85
支払承諾見返		84,167	1.92	71,783	1.75
貸倒引当金		43,526	0.99	94,028	2.29
資産の部合計		4,391,557	100.00	4,113,130	100.00

(負債、少数株主持分及び資本の部)

(金額単位：百万円)

科目	年度別	前連結会計年度 (平成14年3月31日)		当連結会計年度 (平成15年3月31日)	
		金額	構成比	金額	構成比
預金	8	3,811,868	86.80%	3,764,693	91.53%
譲渡性預金		1,000	0.02		
コールマネー及び売渡手形		22,730	0.52	1,923	0.05
債券貸借取引受入担保金	8			31,963	0.78
借入金	8,13	78,358	1.78	115,189	2.80
外国為替		131	0.00	147	0.00
その他負債	8	267,285	6.09	36,662	0.89
賞与引当金		1,248	0.03	1,083	0.02
退職給付引当金		8,976	0.20	9,034	0.22
債権売却損失引当金		5,762	0.13	5,759	0.14
支払承諾		84,167	1.92	71,783	1.75
負債の部合計		4,281,530	97.49	4,038,241	98.18
少数株主持分				27	0.00
資本金		111,539	2.54		
資本準備金		33,770	0.77		
		145,309	3.31		
欠損金		24,936	0.57		
その他有価証券評価差額金		10,346	0.23		
計		110,026	2.51		
資本の部合計		110,026	2.51		
資本金				111,539	2.71
新株式払込金				19,834	0.48
資本剰余金				12,246	0.30
利益剰余金				68,915	1.67
その他有価証券評価差額金				156	0.00
資本の部合計				74,861	1.82
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		4,391,557	100.00	4,113,130	100.00

連結損益計算書

(金額単位：百万円)

科目	年度別	前連結会計年度 自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日		当連結会計年度 自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日	
		金額	百分比	金額	百分比
経常収益		117,450	100.00%	133,658	100.00%
資金運用収益		93,683		88,128	
貸出金利息		80,547		74,969	
有価証券利息配当金		11,508		11,807	
コールローン利息及び 買入手形利息		139		3	
預け金利息		0		0	
その他の受入利息		1,488		1,347	
役務取引等収益		10,519		12,572	
その他業務収益		2,026		8,553	
その他経常収益		11,220		24,404	
経常費用		144,418	122.96	196,773	147.22
資金調達費用		11,644		7,237	
預金利息		8,985		5,275	
譲渡性預金利息		1		0	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		252		79	
債券貸借取引支払利息				13	
借入金利息		1,964		1,685	
その他の支払利息		440		182	
役務取引等費用		6,322		5,582	
その他業務費用		1,257		435	
営業経費		68,843		68,160	
その他経常費用		56,350		115,357	
貸倒引当金繰入額		5,555		58,585	
その他の経常費用	1	50,794		56,772	
経常損失		26,967	22.96	63,114	47.22
特別利益		3,099	2.64	2,583	1.93
動産不動産処分益		333		154	
償却債権取立益		2,766		2,429	
特別損失		845	0.72	1,525	1.14
動産不動産処分損		845		1,525	
税金等調整前当期純損失		24,713	21.04	62,056	46.43
法人税、住民税及び事業税		116	0.10	92	0.07
法人税等調整額		11	0.01	3,368	2.52
少数株主損失				15	0.01
当期純損失		24,817	21.13	65,503	49.01

連結剰余金計算書

(金額単位：百万円)

科目	年度別	前連結会計年度		当連結会計年度	
		自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日		自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日	
欠損金期首残高			27,503		
欠損金減少高			27,385		
資本準備金取崩額			27,385		
欠損金増加高			0		
持分法適用会社の異動による 欠損金増加高			0		
当期純損失			24,817		
欠損金期末残高			24,936		
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高					33,770
資本準備金期首残高					33,770
資本剰余金減少高					21,524
欠損てん補による 資本準備金取崩					21,524
資本剰余金期末残高					12,246
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高					24,936
欠損金期首残高					24,936
利益剰余金増加高					21,524
欠損てん補による 資本準備金取崩					21,524
利益剰余金減少高					65,503
当期純損失					65,503
利益剰余金期末残高					68,915

連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

科目	年度別	前連結会計年度	当連結会計年度
		自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失		24,713	62,056
減価償却費		3,338	3,299
連結調整勘定償却額			256
持分法による投資損益()		3,300	5,820
貸倒引当金の増加額		5,555	58,585
債権売却損失引当金の増加額		1,645	415
賞与引当金の増減()額		1,248	197
退職給付引当金の増減()額		1,728	193
資金運用収益		93,683	88,128
資金調達費用		11,644	7,237
有価証券関係損益()		23,825	1,045
金銭の信託の運用損益()		20	7
為替差損益()		42	100
動産不動産処分損益()		512	1,371
貸出金の純増()減		31,928	46,469
預金の純増減()		223,937	33,557
譲渡性預金の純増減()		1,000	1,000
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()		50	168
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減		982	1,185
コールローン等の純増()減		160,297	275
コールマネー等の純増減()		13,896	20,807
債券貸付取引担保金の純増減()		216,132	
債券貸借取引受入担保金の純増減()			184,168
外国為替(資産)の純増()減		735	822
外国為替(負債)の純増減()		10	16
資金運用による収入		81,858	77,710
資金調達による支出		16,380	7,354
その他		39,286	60,025
小計		174,279	135,091
法人税等の支払額		112	298
営業活動によるキャッシュ・フロー		174,166	135,390
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		418,412	470,493
有価証券の売却による収入		207,153	463,143
有価証券の償還による収入		44,933	89,946
金銭の信託の減少による収入		2,867	1,007
投資活動としての資金運用による収入		11,744	12,111
動産不動産の取得による支出		1,539	1,849
動産不動産の売却による収入		953	1,802
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出			9,969
投資活動によるキャッシュ・フロー		152,299	85,698
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入			10,000
劣後特約付借入金の返済による支出		27,000	13,000
株式の発行による収入		59,946	19,834
自己株式の取得による支出		15	
自己株式の売却による収入		10	
財務活動によるキャッシュ・フロー		32,941	16,834
現金及び現金同等物に係る換算差額		66	40
現金及び現金同等物の増減()額		54,875	32,816
現金及び現金同等物の期首残高		102,719	157,594
現金及び現金同等物の期末残高		157,594	124,778

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 2社 会社名 近畿大阪ビジネスサービス株式会社 近畿大阪総合管理株式会社 なお、当連結会計年度中に、株式会社近畿大阪事務集中センターと近畿大阪ビジネスサービス株式会社が合併したため、連結子会社数は前連結会計年度末より1社減少し2社となりました。</p> <p>(2) 非連結子会社 0社</p>	<p>(1) 連結子会社 3社 会社名 近畿大阪ビジネスサービス株式会社 近畿大阪信用保証株式会社 近畿大阪リース株式会社 なお、近畿大阪信用保証株式会社および近畿大阪リース株式会社は前連結会計年度までは持分法適用の関連会社でしたが、株式の追加取得により当連結会計年度から連結しております。 また、平成14年10月1日に近畿大阪総合管理株式会社は近畿大阪信用保証株式会社と合併し、解散いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社 0社</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 6社 主要な会社名 近畿大阪リース株式会社 近畿大阪信用保証株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 0社 (4) 持分法非適用の関連会社 0社</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 4社 主要な会社名 株式会社大阪カードサービス 近畿大阪コンピュータサービス株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 0社 (4) 持分法非適用の関連会社 0社</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 2社</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 3社</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p>

	前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
	(口)有価証券運用を主目的とする単 独運用の金銭の信託において信託 財産として運用されている有価証 券の評価は、時価法により行っ ております。	(口)
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び 評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価 法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び 評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法 (ただし、平成10年4月1日以後 に取得した建物(建物附属設備を 除く。))については定額法)を採用 しております。 なお、主な耐用年数は次のとお りであります。 建物 : 6年~50年 動産 : 3年~20年 連結子会社の動産不動産につい ては、資産の見積耐用年数に基づ き、主として定率法により償却し ております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについ ては、当行及び連結子会社で定め る利用可能期間(5年)に基づく定 額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 動産不動産 同左 ソフトウェア 同左
	(5) 繰延資産の処理方法 新株発行費は支出時に全額費用と して処理しております。	(5) 繰延資産の処理方法 同左

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日</p>
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は139,196百万円であります。</p> <p>また、なみはや銀行から譲受けた貸出金に対する買取価格となみはや銀行における簿価との差額は預金保険機構より資金贈与を受け、連結貸借対照表の負債の部の「その他負債」に含めております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法。以下「DCF法」という。)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は139,344百万円であります。</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日</p>
	<p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>なお、当連結会計年度より、平成15年2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法(DCF法)が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえ、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権についてDCF法を適用したことに伴い、当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ、2,165百万円増加しております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(7) 賞与引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(19,905百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 同左</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日</p>
	<p>(9) 債権売却損失引当金の計上基準 (株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(9) 債権売却損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産及び負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 (会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当連結会計年度からは「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。 なお、当連結会計年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」については、従前の方法により会計処理しております。 また、先物為替取引等に係る円換算差金については、連結貸借対照表上、相殺表示しております。 資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。 なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。 連結子会社の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

	前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
	(11)リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(11)リース取引の処理方法 同左
	(12)重要なヘッジ会計の方法 当行のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジを実施しており、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。	(12)重要なヘッジ会計の方法 当行のヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産については、個別ヘッジを実施しており、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
	(13)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(13)消費税等の会計処理 同左
		(14)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。 これによる当連結会計年度の資産及び資本に与える影響はありません。

	前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
		<p>なお、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>1株当たり当期純利益に関する会計基準 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、これによる当連結会計年度の1株当たりの当期純損失金額に与える影響はありません。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項		連結調整勘定の償却については、重要性が乏しいため、発生年度において一括償却しております。
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基いて作成しております。	同左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

表示方法の変更

前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
	(連結貸借対照表関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前連結会計年度において「その他負債」に含めて表示していた「債券貸付取引担保金」216,132百万円は、当連結会計年度からは、「債券貸借取引受入担保金」として区分掲記しております。
	(連結損益計算書関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前連結会計年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る支払利息1百万円は、当連結会計年度からは、同「債券貸借取引支払利息」として表示しております。
	(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前連結会計年度における「債券貸付取引担保金の純増減()」は、当連結会計年度からは、「債券貸借取引受入担保金の純増減()」として記載しております。

(追加情報)

前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
<p>(金融商品会計)</p> <p>金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当連結会計年度から次のとおり処理しております。</p> <p>その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。</p> <p>この結果、「有価証券」が10,346百万円減少し、「その他有価証券評価差額金」が10,346百万円計上されております。</p>	
<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>当行は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>	
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報N015)により、当連結会計年度から「賞与引当金」として表示しております。この変更により、「その他負債」中の未払費用が1,248百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成14年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年3月31日)
<p>1. 有価証券には、関連会社の株式58百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に179,400百万円含まれております。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は36,785百万円、延滞債権額は141,748百万円であります。 なお、破綻先債権とは、未収利息を収益に計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は13,512百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、関連会社の株式54百万円を含んでおります。</p> <p>2.</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は33,374百万円、延滞債権額は187,810百万円であります。 なお、破綻先債権とは、未収利息を収益に計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は9,722百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度 (平成14年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年3月31日)																		
<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は177,965百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は182,722百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>																		
<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は370,010百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は413,629百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>																		
<p>7. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、133,451百万円であります。</p>	<p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は119,327百万円であります。</p>																		
<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="252 1137 794 1169"> <tr> <td>有価証券</td> <td>216,537百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="252 1240 794 1330"> <tr> <td>預金</td> <td>164百万円</td> </tr> <tr> <td>「その他負債」中債券貸付取引担保金</td> <td>216,132百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、日本銀行への担保、為替決済等の取引の担保として、有価証券104,230百万円及び商品有価証券280百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は18,020百万円あります。</p>	有価証券	216,537百万円	預金	164百万円	「その他負債」中債券貸付取引担保金	216,132百万円	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="884 1137 1423 1205"> <tr> <td>有価証券</td> <td>32,163百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>59,517百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="884 1240 1423 1375"> <tr> <td>預金</td> <td>1,160百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>31,963百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>40,000百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>10,300百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、日本銀行への担保、為替決済等の取引の担保として、有価証券95,659百万円及び商品有価証券279百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は17,159百万円あります。</p>	有価証券	32,163百万円	その他資産	59,517百万円	預金	1,160百万円	債券貸借取引受入担保金	31,963百万円	借入金	40,000百万円	その他負債	10,300百万円
有価証券	216,537百万円																		
預金	164百万円																		
「その他負債」中債券貸付取引担保金	216,132百万円																		
有価証券	32,163百万円																		
その他資産	59,517百万円																		
預金	1,160百万円																		
債券貸借取引受入担保金	31,963百万円																		
借入金	40,000百万円																		
その他負債	10,300百万円																		

前連結会計年度 (平成14年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年3月31日)
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、201,258百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが201,014百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は324百万円、繰延ヘッジ利益はございません。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 30,000百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 11,827百万円</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金78,000百万円が含まれております。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、143,775百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが143,767百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は176百万円、繰延ヘッジ利益はございません。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 33,328百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 11,752百万円</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金75,000百万円が含まれております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却16,109百万円、株式等償却24,838百万円を含んでおります。	1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却36,762百万円、株式等償却7,082百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成14年3月31日現在	平成15年3月31日現在
現金預け金勘定 160,094	現金預け金勘定 126,871
日銀預け金を除く預け金 2,499	日銀預け金を除く預け金 2,093
現金及び現金同等物 <u>157,594</u>	現金及び現金同等物 <u>124,778</u>
	(2) 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに近畿大阪リース株式会社及び近畿大阪信用保証株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに各社株式の取得価額と各社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 (単位：百万円)
	流動資産 30,350
	固定資産 54,749
	流動負債 60,547
	固定負債 24,312
	少数株主持分 11
	連結調整勘定 11
	小計 240
	既取得株式の持分法による評価額 5,759
	近畿大阪リース(株)株式の取得価額 6,000
	近畿大阪リース(株)現金及び現金同等物 29
	差引：近畿大阪リース(株)取得のための支出 <u>5,970</u>
	流動資産 6,985
	固定資産 5,214
	流動負債 11,470
	固定負債 6
	少数株主持分 54
	連結調整勘定 54
	小計 723
	既取得株式の持分法による評価額 3,276
	近畿大阪信用保証(株)株式の取得価額 4,000
	近畿大阪信用保証(株)現金及び現金同等物 0
	差引：近畿大阪信用保証(株)取得のための支出 <u>3,999</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日				当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額			
	動産	その他	合計		動産	その他	合計
	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円
取得価額相当額	8,124	28	8,153	取得価額相当額	7,345	28	7,374
減価償却累計額相当額	2,339	6	2,346	減価償却累計額相当額	3,125	12	3,138
年度末残高相当額	5,785	21	5,807	年度末残高相当額	4,219	16	4,236
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。			
・未経過リース料年度末残高相当額				・未経過リース料年度末残高相当額			
1年以内			1,537百万円	1年以内			1,403百万円
1年超			4,269百万円	1年超			2,832百万円
計			5,807百万円	計			4,236百万円
(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。				(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。			
・当年度の支払リース料			1,592百万円	・当年度の支払リース料			1,405百万円
・減価償却費相当額			1,592百万円	・減価償却費相当額			1,405百万円
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
				(貸主側)			
				・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高			
	動産	その他	合計		動産	その他	合計
	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円
取得価額	79,777	78,286	158,063	取得価額	79,777	78,286	158,063
減価償却累計額	54,328	56,651	110,979	減価償却累計額	54,328	56,651	110,979
年度末残高	25,448	21,634	47,083	年度末残高	25,448	21,634	47,083
・未経過リース料年度末残高相当額				・未経過リース料年度末残高相当額			
1年以内			13,803百万円	1年以内			13,803百万円
1年超			31,390百万円	1年超			31,390百万円
計			45,194百万円	計			45,194百万円

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。ただし、該当するものではありません。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成14年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の 損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,014	15

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成14年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成14年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

	取得原価	連結 貸借対照表 計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
株式	71,578	71,448	130	5,264	5,394
債券	628,581	629,757	1,176	3,102	1,925
国債	263,643	265,546	1,903	1,903	
地方債	18,896	19,002	105	238	132
社債	346,041	345,209	832	960	1,793
その他	150,486	139,101	11,385	204	11,589
合計	850,646	840,307	10,339	8,571	18,910

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については前連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)

(金額単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	188,092	2,278	816

5. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成14年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

満期保有目的の債券	
社債	4,908
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	5,240
非上場外国証券	666
非上場その他の証券	200

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成14年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券		172,066	292,699	169,698	201
	国債	36,165	87,755	141,625	
	地方債		916	18,085	
	社債	135,901	204,026	9,987	201
その他		8,697	20,308		
合計		180,763	313,007	169,698	201

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成15年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	871	15

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

	連結貸借 対照表計上額	時価	差額	差額	
				うち益	うち損
国債	170	171	1	1	

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

	取得原価	連結 貸借対照表 計上額	評価差額	評価差額		
				うち益	うち損	
株式	53,995	49,964	4,030	4,145	8,176	
債券	595,551	609,663	14,112	14,182	70	
	国債	343,006	354,048	11,042	11,042	
	地方債	21,198	22,451	1,252	1,253	1
	社債	231,346	233,163	1,817	1,886	68
その他		116,783	106,957	9,826	343	10,169
合計		766,330	766,585	255	18,671	18,415

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したのものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式7,082百万円であります。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、それ以外については、連結会計年の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は原則減損処理し、また、算定された額、あるいは時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、回復可能性及び信用リスク等を勘案し、減損処理しております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

(金額単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	463,355	8,771	366

5. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成15年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

満期保有目的の債券	
社債	6,633
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	6,609
非上場外国証券	601

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成15年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券		159,174	146,113	310,978	200
	国債	41,336	36,919	275,962	
	地方債	2	1,918	20,530	
	社債	117,835	107,275	14,485	200
その他		10,384	10,877		7,538
合計		169,558	156,990	310,978	7,739

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度末は時価評価の対象となる金銭の信託はありません。

また、当連結会計年度末は該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度末、当連結会計年度末とも該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

・ 前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成14年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

評価差額	10,339
その他有価証券	10,339
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	0
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	10,339
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	6
その他有価証券評価差額金	10,346

・ 当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成15年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

評価差額	255
その他有価証券	255
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	120
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	135
()少数株主持分相当額	7
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	14
その他有価証券評価差額金	156

(デリバティブ取引関係)

・前連結会計年度(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が取扱っているデリバティブ取引の種類は、金利関連では金利スワップ取引等、通貨関連では通貨スワップ、為替予約取引等、また有価証券関連では債券・株価指数先物取引並びにオプション取引等であります。なお、連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。

(2) 取引に対する取組方針

当行は、「市場リスク管理方針」に基づき

- ・デリバティブ取引については、バンキングポジションのリスクヘッジを主体に行う
- ・トレーディング業務については、価格変動リスクがあることから、十分なリスクの管理の下、適正な取引規模の範囲で行う

ことを主な方針として取組んでおります。

(3) 取引の利用目的

リスクヘッジを目的としてデリバティブを利用するに当たり、ヘッジ会計を利用しております。

なお、ヘッジ対象・ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法については、「ヘッジ取引運営規定」、「ヘッジ取引実施基準」等に明文化し、それらに基づいて実施しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクは市場リスク、信用リスク、流動性リスク、事務リスク、レガールリスク等、他の市場性取引と同じであると認識しております。その中で、当行としては市場リスクに重点を置きリスク管理を行っております。なお、自己資本比率規制(国際統一基準)に基づく、デリバティブ取引に係る与信相当額等については次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

種類	前連結会計年度(平成14年3月31日現在)	
	契約額・想定元本額	与信相当額
金利関連取引	16,836	69
通貨関連取引	13,207	330
合計	30,043	400

(注) 1. 自己資本規制比率(国際統一基準)対象となっていない、原契約期間が14日以内の通貨関連取引は上記記載から除いております。

2. 与信相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引は、銀行収益に及ぼす影響も大きくなってきておりますので、当行としても全行的な観点、統合されたリスクの観点から、リスクの分散とリスクに見合ったリターンを心がけ、それに見合う十分なリスク管理体制の構築を目指しております。

当行全体のリスク管理は経営管理部が担当し、資産・負債に係るポジションやリスクを把握し管理しております。取引の権限及び取引限度額等を定めた行内規定を取締役会にて制定し、市場リスクの限度枠の設定・管理から相互牽制機能を確保するための組織権限、手続に至るまで、当事者の解釈により齟齬が生じることのないように明文化しております。

ヘッジ取引につきましては、ALM委員会においてヘッジ取組方針を策定し、経営会議の承認を得て資金証券部が実行する体制としております。

トレーディング目的の取引につきましては、市場リスク限度額、ポジション限度枠、損失限度額等を予め経営会議において定めて取組んでおります。

ポジションや評価損益の状況に対する日常的なモニターは、取引を行っている部門から独立した管理部門で行っております。

デリバティブ取引のマーケットリスクは、金利・通貨・債券等の取引のマーケットリスクと統合して管理し取締役会に報告しております。また、運用成果及び運用手法につきましても、ALM委員会において報告及び検討を行うこととしております。

なお、連結子会社につきましてはデリバティブ取引の取扱いは行っておらず、事業内容等を含めた監査を定期的実施しております。

(6) 定量的情報の補足説明

デリバティブ取引に係る契約額又は想定元本は、取引決済のための計算上の金額であり、当該金額自体はリスクを表すものではありません。

また、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は含まれておりません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成14年3月31日現在)

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(2) 通貨関連取引(平成14年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他				
	合計				

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3.の取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

種類	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	141	0	0

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

区分	種類	契約額等
取引所	通貨先物 売建 買建 通貨オプション 売建 買建	
	為替予約 売建 買建 通貨オプション 売建 買建 その他 売建 買建	6,907 6,158

(3) 株式関連取引(平成14年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成14年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成14年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成14年3月31日現在)

該当ありません。

・当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が取扱っているデリバティブ取引の種類は、金利関連では金利スワップ取引等、通貨関連では通貨スワップ、為替予約取引等、また有価証券関連では債券・株価指数先物取引並びにオプション取引等であります。なお、連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。

(2) 取引に対する取組方針

当行は、「市場リスク管理方針」に基づき

- ・デリバティブ取引については、バンキングポジションのリスクヘッジを主体に行う
- ・トレーディング業務については、価格変動リスクがあることから、十分なリスクの管理の下、適正な取引規模の範囲で行う

ことを主な方針として取組んでおります。

(3) 取引の利用目的

リスクヘッジを目的としてデリバティブを利用するに当たり、ヘッジ会計を利用しております。

なお、ヘッジ対象・ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法については、「ヘッジ取引運営規定」、「ヘッジ取引実施基準」等に明文化し、それらに基づいて実施しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクは市場リスク、信用リスク、流動性リスク、事務リスク、リーガルリスク等、他の市場性取引と同じであると認識しております。その中で、当行としては市場リスクに重点を置きリスク管理を行っております。なお、自己資本比率規制(国際統一基準)に基づく、デリバティブ取引に係る与信相当額等については次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

種類	当連結会計年度(平成15年3月31日現在)	
	契約額・想定元本額	与信相当額
金利関連取引	13,202	33
通貨関連取引	12,452	228
合計	25,655	261

(注) 1. 自己資本規制比率(国際統一基準)対象となっていない、原契約期間が14日以内の通貨関連取引は上記記載から除いております。

2. 与信相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引は所要資金に比べ収益への影響が大きいため、リスク管理を債券・株式等の現物資産と同等かそれ以上に慎重かつ厳格に行なう必要があります。当行では全行的かつ総合的なリスク管理の観点から、現物資産並びにデリバティブを含めた市場リスクの一体管理と、リスクの分散及びリスクとリターン関係にも配慮した十分なリスク管理体制の構築を目指しております。

当行全体のリスク管理は経営管理部が担当し、資産・負債に係るポジションやリスクを把握し管理しております。取引の権限及び取引限度額等を定めた行内規定を取締役に制定し、市場リスクの限度枠の設定・管理から相互牽制機能確保するための組織権限、手続に至るまで、当事者の解釈により齟齬が生じることのないように明文化しております。

ヘッジ取引につきましては、ALM委員会においてヘッジ取組方針を策定し、経営会議の承認を得て資金証券部が実行する体制としております。

トレーディング目的の取引につきましては、市場リスク限度額、ポジション限度枠、損失限度額等を予め経営会議において定めて取組んでおります。

ポジションや評価損益の状況に対する日常的なモニターは、取引を行っている部門から独立した管理部門で行っております。

デリバティブ取引のマーケットリスクは、金利・通貨・債券等の取引のマーケットリスクと統合して管理し取締役に報告しております。また、運用成果及び運用手法につきましても、ALM委員会において報告及び検討を行うこととしております。

なお、連結子会社につきましてはデリバティブ取引の取扱いは行っておらず、事業内容等を含めた監査を定期的実施しております。

(6) 定量的情報の補足説明

デリバティブ取引に係る契約額又は想定元本は、取引決済のための計算上の金額であり、当該金額自体はリスクを表すものではありません。

また、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は含まれておりません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成15年3月31日現在)

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(2) 通貨関連取引(平成15年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	通貨オプション				
	その他				
	合計				

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3.の取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

種類	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	51	0	0

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

区分	種類	契約額等
取引所	通貨先物	
	売建	
	買建	
	通貨オプション	
店頭	売建	
	買建	
	為替予約	
	売建	6,467
	買建	5,933
	通貨オプション	
	売建	
	買建	
	その他	
	売建	
買建		

(3) 株式関連取引(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。退職一時金は職務に応じた累積ポイント方式により、厚生年金基金は勤続年数に応じて給付を行っております。また、連結子会社では、退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等において退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(金額単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成14年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年3月31日)
退職給付債務 (A)	76,630	82,093
年金資産 (B)	39,734	36,547
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	36,895	45,545
会計基準変更時差異の 未処理額 (D)	17,251	15,924
未認識数理計算上の差異 (E)	12,887	22,139
未認識過去勤務債務 (F)	2,220	1,552
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	8,976	9,034
前払年金費用 (H)		
退職給付引当金 (G) - (H)	8,976	9,034

- (注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
2. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
3. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(金額単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成14年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年3月31日)
勤務費用	2,144	2,448
利息費用	2,507	2,299
期待運用収益	1,444	1,390
過去勤務債務の費用処理額	256	252
数理計算上の差異の費用処理額	705	1,359
会計基準変更時差異の費用処理額	1,327	1,327
その他		
退職給付費用	4,983	5,790

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成14年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年3月31日)
(1) 割引率	3.0%	2.5%
(2) 期待運用収益率	3.5%	3.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年 〔その発生時の従業員の平均 残存勤務期間内の一定の年 数による定額法による〕	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年 〔各連結会計年度の発生時の 従業員の平均残存勤務期間 内の一定の年数による定額 法により按分した額を、そ れぞれ発生の際連結会計年 度から損益処理することと している〕	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日																																												
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">9,588百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給与引当金損金算入 限度超過額</td> <td style="text-align: right;">3,344百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金 算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">62,929百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券処分損</td> <td style="text-align: right;">19,206百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">4,341百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,928百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">105,338百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">27,937百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">77,400百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		税務上の繰越欠損金	9,588百万円	退職給与引当金損金算入 限度超過額	3,344百万円	貸倒引当金損金 算入限度超過額	62,929百万円	有価証券処分損	19,206百万円	その他有価証券評価差額金	4,341百万円	その他	5,928百万円	繰延税金資産小計	105,338百万円	評価性引当額	27,937百万円	繰延税金資産合計	77,400百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">24,385百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,038百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金 算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">78,595百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券処分損</td> <td style="text-align: right;">16,230百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7,002百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">130,251百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">53,994百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">76,257百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">120百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">76,136百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		税務上の繰越欠損金	24,385百万円	退職給付引当金	4,038百万円	貸倒引当金損金 算入限度超過額	78,595百万円	有価証券処分損	16,230百万円	その他	7,002百万円	繰延税金資産小計	130,251百万円	評価性引当額	53,994百万円	繰延税金資産合計	76,257百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	120百万円	繰延税金資産の純額	76,136百万円
繰延税金資産																																													
税務上の繰越欠損金	9,588百万円																																												
退職給与引当金損金算入 限度超過額	3,344百万円																																												
貸倒引当金損金 算入限度超過額	62,929百万円																																												
有価証券処分損	19,206百万円																																												
その他有価証券評価差額金	4,341百万円																																												
その他	5,928百万円																																												
繰延税金資産小計	105,338百万円																																												
評価性引当額	27,937百万円																																												
繰延税金資産合計	77,400百万円																																												
繰延税金資産																																													
税務上の繰越欠損金	24,385百万円																																												
退職給付引当金	4,038百万円																																												
貸倒引当金損金 算入限度超過額	78,595百万円																																												
有価証券処分損	16,230百万円																																												
その他	7,002百万円																																												
繰延税金資産小計	130,251百万円																																												
評価性引当額	53,994百万円																																												
繰延税金資産合計	76,257百万円																																												
繰延税金負債																																													
その他有価証券評価差額金	120百万円																																												
繰延税金資産の純額	76,136百万円																																												
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当期純損失が計上されているため、記載していません。</p>	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当期純損失が計上されているため、記載していません。</p>																																												
	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。</p> <p>この変更に伴い、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、当連結会計年度の41.99%から40.43%となり、「繰延税金資産」は1,986百万円減少し、当連結会計年度に計上された「法人税等調整額」は1,986百万円増加しております。また、「その他有価証券評価差額金」は4百万円増加しております。</p>																																												

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部で事務等受託業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部で総合リース業務及び事務等受託業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

2. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも100%のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも100%のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(関連当事者との取引)

・ 前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当ありません。

(3) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 百万円	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 百万円	科目	期末残高 百万円
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	近畿大阪リース株式会社	大阪市中央区	1,800	総合リース業	直接所有 4.2% ()	兼任2人 転籍6人	業務全般に亘り、 当行と密接な協力 関係にある。	資金の貸付	30,427	貸出金	40,000
								貸付 有価証券	64,069	未収金	55,424

- (注) 1. 資金の貸付及び貸付有価証券の取引金額は、貸出金及び未収金の期中平均残高を記載しております。
2. 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。
3. 議決権の所有割合欄の()内は議決権の被所有割合を記載しております。

(4) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 百万円	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 百万円	科目	期末残高 百万円
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	株式会社大和銀行	大阪市中央区	443,158	銀行業	% ()		提携関係	貸付 有価証券	18,738	有価証券	179,400
								資金の借入	50,000	借入金	50,000

- (注) 1. 貸付有価証券及び資金の借入の取引金額は、貸付有価証券及び借入金の期中平均残高を記載しております。
2. 借入金は劣後特約付借入金ではありますが、取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。
3. 議決権の所有割合欄の()内は議決権の被所有割合を記載しております。

当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当ありません。

(3) 子会社等

該当ありません。

(4) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	株式会社りそな銀行	大阪市中央区	百万円 443,158	銀行業	% ()		提携関係	資金の借入	百万円 50,027	借入金	百万円 60,000

- (注) 1. 資金の借入の取引金額は、借入金の期中平均残高を記載しております。
 2. 借入金は劣後特約付借入金であります。取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。
 3. 議決権の所有割合欄の()内は議決権の被所有割合を記載しております。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日	自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日
1株当たり純資産額	52.96円	5.26円
1株当たり当期純損失	26.27円	69.35円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	円

- (注) 1. 前連結会計年度の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
2. 前連結会計年度の1株当たり当期純損失は、連結当期純損失から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
3. 当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
なお、同会計基準及び適用指針を適用して算定した、前連結会計年度の1株当たり情報については変更ありません。
4. 当連結会計年度の1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日
1株当たり当期純損失	
当期純損失	65,503百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円
普通株式に係る当期純損失	65,503百万円
普通株式の期中平均株式数	944,504千株
潜在株式の概要	第一回優先株式 (120,000千株) この詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行 済株式」の(注)に記載のとおり。

5. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当(前)連結会計年度は純損失が計上されているので、記載していません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度	当連結会計年度
	<p>1. 資本増加</p> <p>当行は、平成15年3月11日開催の取締役会において、平成15年3月31日を払込期日とする下記内容の株主割当による新株の発行を決議し、平成15年4月1日付で新株を発行しました。この結果、当行の発行済株式総数は1,461,196千株(普通株式1,341,196千株、優先株式120,000千株)、資本金は121,456百万円、資本準備金は22,163百万円となりました。</p> <p>(1) 発行新株式数 普通株式 396,691,944株</p> <p>(2) 割当方法 平成15年3月27日(木)最終の株主名簿に記載ある株主に対し、1株につき新株式0.42株の割合をもって割当て。ただし、割当の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>(3) 発行価額 1株につき50円</p> <p>(4) 発行価額の総額 19,834,597,200円</p> <p>(5) 資本組入額 1株につき25円</p> <p>(6) 資本組入額の総額 9,917,298,600円</p> <p>(7) 払込期日 平成15年3月31日(月)</p> <p>(8) 配当起算日 平成15年4月1日(火)</p> <p>(9) 資金の使途 全額運転資金に充当する。</p> <p>2. 株式会社りそなホールディングス及び株式会社りそな銀行に対する銀行法に基づく業務改善命令とその対応</p> <p>当行は、りそなグループに属しておりますが、株式会社りそなホールディングスは、平成15年3月末における第2基準に係る連結自己資本比率が4%を下回る状況となり、金融庁より銀行法第52条の33第1項に基づく業務改善命令を受けました。また、同社の子会社である株式会社りそな銀行は、平成15年3月末における国内基準に係る単体自己資本比率及び連結自己資本比率が4%を下回る状況となり、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受けました。</p> <p>当該状況を踏まえ、平成15年5月17日金融危機対応会議の議を経て、株式会社りそな銀行について預金保険法第102条第1項の第1号措置として資本増強の措置を講ずる必要がある旨の認定が行われました。</p> <p>これを受けて、当該状況を解消すべく、平成15年5月30日に株式会社りそな銀行は預金保険機構に資本増強の申込みを行い、また、平成15年6月2日に株式会社りそなホールディングス及び同行は金融庁に「経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画」を提出しました。</p> <p>この資本増強の申込みに関しまして、平成15年6月10日内閣総理大臣により預金保険法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定がなされました。この決定に基づき株式会社りそな銀行は預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行することを決議しました。なお、当該株式は、株式交換により、株式会社りそなホールディングスの普通株式及び議決権付優先株式に交換される予定であります。</p> <p>3. 欠損填補のための資本の減少に関する取締役会決議</p> <p>当行は、平成15年6月10日開催の取締役会において、資本金を減少する議案を平成15年7月18日開催の株主総会に付議することを決議いたしました。これは、平成15年3月期決算にかかる損失処理において、法定準備金の取崩しによる欠損の填補を行った後も、多額の繰越損失を残すこととなったため、今後の財務基盤の安定性を確保するためには資本構成の改善が必要であると判断し、繰越損失を填補するためのものであります。</p> <p>(1) 資本減少の内容 減少すべき資本の額 資本の額121,456,466,770円を48,351,155,776円減少し、73,105,310,994円といたします。 資本減少の方法 発行済株式数を変更せず、資本の額のみを減少する方法によります。</p> <p>(2) 資本減少の日程 臨時株主総会決議日 平成15年7月18日(予定) 債権者異議申述最終期日 平成15年9月2日(予定) 減資効力発生日 平成15年9月3日(予定)</p>

連結附属明細表

a. 社債明細表

該当ありません。

b. 借入金等明細表

(金額単位：百万円)

区分	前期末残高	当期末残高	平均利率(%)	返済期限
借入金	78,358	115,189	2.177	
再割引手形				
借入金	78,358	115,189	2.177	平成15年4月～

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金	24,104	19,037	4,033	4,013	4,000

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考)営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行状況については該当ありません。

(2) その他

該当ありません。

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

貸借対照表

(資産の部)

(金額単位：百万円)

科目	期別	前事業年度 (平成14年3月31日)		当事業年度 (平成15年3月31日)	
		金額	構成比	金額	構成比
現金預け金		160,093	3.65%	126,053	3.10%
現金		74,243		55,934	
預け金		85,850		70,118	
買入金銭債権		2,300	0.05	2,024	0.05
商品有価証券	8	1,014	0.02	871	0.02
商品国債		1,014		871	
金銭の信託		1,000	0.02		
有価証券	8	851,860	19.40	790,925	19.47
国債		265,536		354,038	
地方債		19,002		22,451	
社債	2	350,117		239,797	
株式	1	77,235		67,080	
その他の証券	19	139,967		107,558	
貸出金	3,4 5,6 9, 20	3,101,019	70.61	3,000,969	73.85
割引手形	7	131,734		116,397	
手形貸付		320,585		344,408	
証書貸付		2,372,118		2,276,660	
当座貸越		276,581		263,503	
外国為替		9,417	0.21	8,594	0.21
外国他店預け		1,524		1,556	
買入外国為替		2,174		1,760	
取立外国為替		5,718		5,277	
その他資産		85,537	1.95	23,971	0.59
未決済為替貸		285		274	
前払費用		428		242	
未収収益		8,268		7,347	
繰延ヘッジ損失	10	324		176	
未収金	20	55,424			
その他の資産		20,806		15,930	
動産不動産	11, 12	61,703	1.40	57,784	1.42
土地建物動産		43,685		40,736	
保証金権利金		18,018		17,047	
繰延税金資産		77,373	1.76	74,866	1.84
支払承諾見返		84,167	1.92	64,404	1.58
貸倒引当金		43,526	0.99	86,782	2.13
資産の部合計		4,391,961	100.00	4,063,684	100.00

(負債及び資本の部)

(金額単位：百万円)

科目	期別	前事業年度 (平成14年3月31日)		当事業年度 (平成15年3月31日)	
		金額	構成比	金額	構成比
預金	8	3,812,273	86.80%	3,778,701	92.99%
当座預金		173,817		201,489	
普通預金		1,080,189		1,128,703	
貯蓄預金		43,502		38,865	
通知預金		24,717		12,336	
定期預金		2,399,778		2,316,438	
定期積金		56,952		25,393	
その他の預金		33,315		55,475	
譲渡性預金		1,000	0.02		
コールマネー		12,730	0.29	1,923	0.05
債券貸借取引受入担保金	8			31,963	0.79
売渡手形		10,000	0.23		
借入金	13	78,358	1.79	75,189	1.85
借入金		78,358		75,189	
外国為替		131	0.00	147	0.00
外国他店預り		7		59	
売渡外国為替		99		85	
未払外国為替		25		3	
その他負債		263,961	6.01	12,640	0.31
未決済為替借		131		108	
未払法人税等		93		79	
未払費用		4,898		5,866	
前受収益		1,728		2,624	
従業員預り金		4,374		0	
給付補てん備金		120		74	
金融派生商品		324		176	
債券貸付取引担保金	8	216,132			
その他の負債		36,158		3,709	
賞与引当金		1,185	0.03	1,001	0.02
退職給付引当金		8,944	0.20	8,751	0.22
債権売却損失引当金		5,762	0.13	5,759	0.14
支払承諾		84,167	1.92	64,404	1.58
負債の部合計		4,278,515	97.42	3,980,484	97.95
資本金	14	111,539	2.54		
資本準備金	16	33,770	0.77		
欠損金		21,524	0.49		
当期末処理損失		21,524			
その他有価証券評価差額金		10,339	0.24		
資本の部合計		113,445	2.58		
資本金				111,539	2.75
新株式払込金	15			19,834	0.49
資本剰余金				12,246	0.30
資本準備金	16			12,246	
利益剰余金	18			60,597	1.49
当期末処理損失				60,597	
その他有価証券評価差額金	18			177	0.00
資本の部合計				83,199	2.05
負債及び資本の部合計		4,391,961	100.00	4,063,684	100.00

損益計算書

(金額単位：百万円)

科目	期別	前事業年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日		当事業年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日	
		金額	百分比	金額	百分比
経常収益		117,185	100.00%	132,157	100.00%
資金運用収益		93,683		88,078	
貸出金利息		80,547		74,919	
有価証券利息配当金		11,508		11,806	
コールローン利息		138		3	
買入手形利息		0		0	
預け金利息		0		0	
その他の受入利息		1,488		1,347	
役務取引等収益		10,519		11,126	
受入為替手数料		5,611		5,592	
その他の役務収益		4,908		5,533	
その他業務収益		2,026		8,553	
外国為替売買益		476		520	
商品有価証券売却益		8		5	
国債等債券売却益		1,542		8,028	
その他経常収益		10,955		24,398	
株式等売却益		736		747	
金銭の信託運用益		20		7	
その他の経常収益		10,198		23,643	
経常費用		140,857	120.20	191,342	144.78
資金調達費用		11,645		7,238	
預金利息		8,986		5,276	
譲渡性預金利息		1		0	
コールマネー利息		252		79	
債券貸借取引支払利息				13	
売渡手形利息		0		0	
借入金利息		1,964		1,685	
金利スワップ支払利息		299		169	
その他の支払利息		141		12	
役務取引等費用		6,322		7,214	
支払為替手数料		1,084		1,054	
その他の役務費用		5,237		6,159	
その他業務費用		1,257		435	
国債等債券売却損		807		372	
国債等債券償還損				63	
国債等債券償却		449			
営業経費		68,898		67,891	
その他経常費用		52,734		108,562	
貸倒引当金繰入額		5,555		58,408	
貸出金償却		16,109		36,360	
株式等売却損		8		203	
株式等償却		24,838		7,079	
その他の経常費用		6,222		6,511	
経常損失		23,672	20.20	59,185	44.78
特別利益		3,099	2.64	2,576	1.95
動産不動産処分益		333		154	
償却債権取立益		2,766		2,422	
特別損失		845	0.72	1,519	1.15
動産不動産処分損		845		1,519	
税引前当期純損失		21,418	18.28	58,127	43.98
法人税、住民税及び事業税		105	0.09	83	0.06
法人税等調整額				2,386	1.81
当期純損失		21,524	18.37	60,597	45.85
当期末処理損失		21,524		60,597	

損失処理計算書

(金額単位：百万円)

科目	期別	前事業年度 (株主総会承認日 平成14年6月25日)	当事業年度 (株主総会承認日 平成15年6月24日)
当期末処理損失		21,524	60,597
損失処理額		21,524	12,246
資本準備金取崩額		21,524	12,246
次期繰越損失			48,351

重要な会計方針

	前事業年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	当事業年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 同左 (2)
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 6年～50年 動 産 3年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 動産不動産 同左 (2) ソフトウェア 同左
5. 繰延資産の処理方法	新株発行費は支出時に全額費用として処理しております。	同左
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	前事業年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	当事業年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
		<p>(会計方針の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当事業年度から「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。</p> <p>なお、当事業年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」については、従前の方法により処理しております。</p> <p>また、先物為替取引等に係る円換算差金については、貸借対照表上、相殺表示しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>
7. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

	<p style="text-align: center;">前事業年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日</p>
	<p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は139,196百万円であります。</p> <p>また、なみや銀行から譲受けた貸出金に対する買取価格となみや銀行における簿価との差額は預金保険機構より資金贈与を受け、貸借対照表の負債の部の「その他の負債」に含めております。</p>	<p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法。以下、「DCF法」という。)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は118,390百万円であります。</p>

	前事業年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	当事業年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
		なお、当事業年度より、平成15年2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法(DCF法)が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえ、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権についてDCF法を適用したことに伴い、当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ、2,165百万円増加しております。
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理 なお、会計基準変更時差異(19,905百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。	(3) 退職給付引当金 同左
	(4) 債権売却損失引当金 株共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(4) 債権売却損失引当金 同左
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左

	前事業年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	当事業年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
9. ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジを実施しており、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。</p> <p>また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産については、個別ヘッジを利用しており、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>
10. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。</p>	同左
11. その他財務諸表作成のための重要な事項		<p>(1) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準</p> <p>「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。これによる当事業年度の資産及び資本に与える影響はありません。</p> <p>なお、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>

	前事業年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	当事業年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
		(2) 1株当たり当期純利益に関する会計基準 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる当事業年度の1株当たりの当期純損失金額に与える影響はありません。

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日</p>
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度において、区分掲記していた其他負債の「なみはや銀行営業譲受に係る仮受金」は負債及び資本の部合計の100分の1以下となったため、当事業年度より其他負債の「その他の負債」に含めて計上しております。</p> <p>なお、当事業年度の「その他の負債」に含まれる「なみはや銀行営業譲受に係る仮受金」は28,968百万円であります。</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前事業年度において其他負債のうち区分掲記していた「債券貸付取引担保金」は、当事業年度から「債券貸借取引受入担保金」として区分掲記しております。</p>
	<p>(損益計算書関係)</p> <p>「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前事業年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る支払利息1百万円は、当事業年度から同「債券貸借取引支払利息」として表示しております。</p>

(追加情報)

前事業年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	当事業年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
<p>(金融商品会計)</p> <p>金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当事業年度から次のとおり処理しております。</p> <p>その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、「有価証券」が10,339百万円減少し、「その他有価証券評価差額金」が 10,339百万円計上されております。</p>	
<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当事業年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>	
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>従業員賞与の未払計上額については、従来、「未払費用」に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報N015)により、当事業年度から「賞与引当金」として表示しております。この変更により、未払費用が1,185百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成14年 3月31日)	当事業年度 (平成15年 3月31日)
<p>1. 子会社の株式総額 300百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「社債」に179,400百万円含まれております。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は36,785百万円、延滞債権額は141,748百万円であります。 なお、破綻先債権とは、未収利息を収益に計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は13,512百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は177,965百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は370,010百万円であります。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 子会社の株式総額 10,768百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2.</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は32,605百万円、延滞債権額は177,408百万円であります。 なお、破綻先債権とは、未収利息を収益に計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は9,722百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は182,629百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は402,364百万円あります。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前事業年度 (平成14年3月31日)	当事業年度 (平成15年3月31日)
7. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、133,451百万円であります。	7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は119,327百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 216,537百万円 担保資産に対応する債務 預金 164百万円 債券貸付取引担保金 216,132百万円 上記のほか、日本銀行への担保、為替決済等の取引の担保として、有価証券104,230百万円及び商品有価証券280百万円を差し入れております。	8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 32,163百万円 担保資産に対応する債務 預金 1,160百万円 債券貸借取引受入担保金 31,963百万円 上記のほか、日本銀行への担保、為替決済等の取引の担保として、有価証券95,659百万円及び商品有価証券279百万円を差し入れております。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、201,258百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが201,014百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、144,775百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが144,767百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は324百万円、繰延ヘッジ利益はございません。	10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は176百万円、繰延ヘッジ利益はございません。
11. 動産不動産の減価償却累計額 29,977百万円	11. 動産不動産の減価償却累計額 29,845百万円
12. 動産不動産の圧縮記帳額 11,827百万円	12. 動産不動産の圧縮記帳額 11,752百万円
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金78,000百万円が含まれております。	13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金75,000百万円が含まれております。

前事業年度 (平成14年3月31日)	当事業年度 (平成15年3月31日)																																								
<p>14. 会社が発行する株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">1,600,000千株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">優先株式</td> <td style="text-align: right;">200,000千株</td> </tr> <tr> <td colspan="2">発行済株式総数</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">944,504千株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第1回優先株式</td> <td style="text-align: right;">120,000千株</td> </tr> </table>	普通株式	1,600,000千株	優先株式	200,000千株	発行済株式総数		普通株式	944,504千株	第1回優先株式	120,000千株	<p>14. 会社が発行する株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">3,200,000千株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">優先株式</td> <td style="text-align: right;">200,000千株</td> </tr> <tr> <td colspan="2">発行済株式総数</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">944,504千株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第1回優先株式</td> <td style="text-align: right;">120,000千株</td> </tr> </table> <p>15. 新株式払込金</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株式の発行数</td> <td style="text-align: right;">396,691千株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">資本金増加の日</td> <td style="text-align: right;">平成15年4月1日</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">資本準備金組入額</td> <td style="text-align: right;">9,917百万円</td> </tr> </table> <p>16. 資本準備金による欠損てん補</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">欠損てん補に充当された金額</td> <td style="text-align: right;">8,205百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">欠損てん補を行った年月</td> <td style="text-align: right;">平成12年6月</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">欠損てん補に充当された金額</td> <td style="text-align: right;">27,385百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">欠損てん補を行った年月</td> <td style="text-align: right;">平成13年6月</td> </tr> </table> <p>17. 「貸借対照表上の純資産額からその他有価証券評価差額金を控除した金額」から「資本金、新株式払込金及び資本準備金の合計額」を差し引いた資本の欠損の額は、60,597百万円であります。</p> <p>18. 商法旧第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額は、193百万円であります。</p> <p>19. 株式には親会社株式4,383百万円が含まれております。</p> <p>20. 関係会社に対する金銭債権総額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">47,002百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収金</td> <td style="text-align: right;">55,424百万円</td> </tr> </table>	普通株式	3,200,000千株	優先株式	200,000千株	発行済株式総数		普通株式	944,504千株	第1回優先株式	120,000千株	株式の発行数	396,691千株	資本金増加の日	平成15年4月1日	資本準備金組入額	9,917百万円	欠損てん補に充当された金額	8,205百万円	欠損てん補を行った年月	平成12年6月			欠損てん補に充当された金額	27,385百万円	欠損てん補を行った年月	平成13年6月	貸出金	47,002百万円	未収金	55,424百万円
普通株式	1,600,000千株																																								
優先株式	200,000千株																																								
発行済株式総数																																									
普通株式	944,504千株																																								
第1回優先株式	120,000千株																																								
普通株式	3,200,000千株																																								
優先株式	200,000千株																																								
発行済株式総数																																									
普通株式	944,504千株																																								
第1回優先株式	120,000千株																																								
株式の発行数	396,691千株																																								
資本金増加の日	平成15年4月1日																																								
資本準備金組入額	9,917百万円																																								
欠損てん補に充当された金額	8,205百万円																																								
欠損てん補を行った年月	平成12年6月																																								
欠損てん補に充当された金額	27,385百万円																																								
欠損てん補を行った年月	平成13年6月																																								
貸出金	47,002百万円																																								
未収金	55,424百万円																																								

(損益計算書関係)

該当ありません。

(リース取引関係)

前事業年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日				当事業年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額			
	動産	その他	合計		動産	その他	合計
	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円
取得価額相当額	8,124	28	8,153	取得価額相当額	8,026	28	8,055
減価償却累計額相当額	2,339	6	2,346	減価償却累計額相当額	3,582	12	3,594
年度末残高相当額	5,785	21	5,807	年度末残高相当額	4,444	16	4,460
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっておりませ				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっておりませ			
・未経過リース料年度末残高相当額				・未経過リース料年度末残高相当額			
1年以内 1,537百万円				1年以内 1,490百万円			
1年超 4,269百万円				1年超 2,970百万円			
合計 5,807百万円				合計 4,460百万円			
(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。				(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。			
・当年度の支払リース料 1,592百万円				・当年度の支払リース料 1,530百万円			
・減価償却費相当額 1,592百万円				・減価償却費相当額 1,530百万円			
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成14年3月31日現在)及び当事業年度(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	当事業年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日																																												
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金 算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">62,929百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給与引当金損金 算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">3,334百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券処分損</td> <td style="text-align: right;">19,206百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">9,588百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">4,341百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,910百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">105,310百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">27,937百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">77,373百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金損金 算入限度超過額	62,929百万円	退職給与引当金損金 算入限度超過額	3,334百万円	有価証券処分損	19,206百万円	繰越欠損金	9,588百万円	その他有価証券評価差額金	4,341百万円	その他	5,910百万円	繰延税金資産小計	105,310百万円	評価性引当額	27,937百万円	繰延税金資産合計	77,373百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">22,007百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">3,942百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金 算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">75,618百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券処分損</td> <td style="text-align: right;">16,118百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,359百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">122,046百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">47,059百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">74,987百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">120百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">74,866百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		税務上の繰越欠損金	22,007百万円	退職給付引当金	3,942百万円	貸倒引当金損金 算入限度超過額	75,618百万円	有価証券処分損	16,118百万円	その他	4,359百万円	繰延税金資産小計	122,046百万円	評価性引当額	47,059百万円	繰延税金資産合計	74,987百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	120百万円	繰延税金資産の純額	74,866百万円
繰延税金資産																																													
貸倒引当金損金 算入限度超過額	62,929百万円																																												
退職給与引当金損金 算入限度超過額	3,334百万円																																												
有価証券処分損	19,206百万円																																												
繰越欠損金	9,588百万円																																												
その他有価証券評価差額金	4,341百万円																																												
その他	5,910百万円																																												
繰延税金資産小計	105,310百万円																																												
評価性引当額	27,937百万円																																												
繰延税金資産合計	77,373百万円																																												
繰延税金資産																																													
税務上の繰越欠損金	22,007百万円																																												
退職給付引当金	3,942百万円																																												
貸倒引当金損金 算入限度超過額	75,618百万円																																												
有価証券処分損	16,118百万円																																												
その他	4,359百万円																																												
繰延税金資産小計	122,046百万円																																												
評価性引当額	47,059百万円																																												
繰延税金資産合計	74,987百万円																																												
繰延税金負債																																													
その他有価証券評価差額金	120百万円																																												
繰延税金資産の純額	74,866百万円																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>																																												
	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より当行の法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。 この変更に伴い、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、当事業年度の41.99%から40.43%となり、「繰延税金資産」は1,966百万円減少し、当事業年度に計上された「法人税等調整額」は1,966百万円増加しております。また、「その他有価証券評価差額金」は4百万円増加しております。</p>																																												

(1株当たり情報)

	前事業年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	当事業年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
1株当たり純資産額	56.58円	3.56円
1株当たり当期純損失	22.78円	64.15円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	円

(注) 1. 前事業年度の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。

2. 前事業年度の1株当たり当期純損失は、当期純損失から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。

3. 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

なお、同会計基準及び適用指針を適用して算定した、前事業年度の1株当たり情報については変更ありません。

4. 当事業年度の1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当事業年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
1株当たり当期純損失	
当期純損失	60,597百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円
普通株式に係る当期純損失	60,597百万円
普通株式の期中平均株式数	944,504千株
潜在株式の概要	第一回優先株式 (120,000千株) この詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行 済株式」の(注)に記載のとおり。

5. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当(前)事業年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度	当事業年度						
	<p>1. 資本増加</p> <p>当行は、平成15年3月11日開催の取締役会において、平成15年3月31日を払込期日とする株主割当による新株の発行を決議し、平成15年4月1日付で新株式を発行しました。この結果、当行の発行済株式総数は1,461,196千株(普通株式1,341,196千株、優先株式120,000千株)、資本金は121,456百万円、資本準備金は22,163百万円となりました。</p> <p>なお、新株式発行についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等の(重要な後発事象)」を参照してください。</p> <p>2. 株式会社りそなホールディングス及び株式会社りそな銀行に対する銀行法に基づく業務改善命令とその対応</p> <p>当行は、りそなグループに属しておりますが、株式会社りそなホールディングスは、平成15年3月末における第2基準に係る連結自己資本比率が4%を下回る状況となり、金融庁より銀行法第52条の33第1項に基づく業務改善命令を受けました。</p> <p>また、同社の子会社である株式会社りそな銀行は、平成15年3月末における国内基準に係る単体自己資本比率及び連結自己資本比率が4%を下回る状況となり、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受けました。</p> <p>当該状況を踏まえ、平成15年5月17日金融危機対応会議の議を経て、株式会社りそな銀行について預金保険法第102条第1項の第1号措置として資本増強の措置を講ずる必要がある旨の認定が行われました。</p> <p>これを受けて、当該状況を解消すべく、平成15年5月30日に株式会社りそな銀行は預金保険機構に資本増強の申込みを行い、また、平成15年6月2日に株式会社りそなホールディングス及び同行は金融庁に「経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画」を提出しました。</p> <p>この資本増強の申込みに関しまして、平成15年6月10日内閣総理大臣により預金保険法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定がなされました。この決定に基づき株式会社りそな銀行は預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行することを決議しました。なお、当該株式は、株式交換により、株式会社りそなホールディングスの普通株式及び議決権付優先株式に交換される予定であります。</p> <p>3. 欠損填補のための資本の減少に関する取締役会決議</p> <p>当行は、平成15年6月10日開催の取締役会において、資本金を減少する議案を平成15年7月18日開催の株主総会に付議することを決議いたしました。これは、平成15年3月期決算にかかる損失処理において、法定準備金の取崩しによる欠損の填補を行った後も、多額の繰越損失を残すこととなったため、今後の財務基盤の安定性を確保するためには資本構成の改善が必要であると判断し、繰越損失を填補するためのものであります。</p> <p>(1) 資本減少の内容</p> <p>減少すべき資本の額</p> <p>資本の額121,456,466,770円を48,351,155,776円減少し、73,105,310,994円といたします。</p> <p>資本減少の方法</p> <p>発行済株式数を変更せず、資本の額のみを減少する方法によります。</p> <p>(2) 資本減少の日程</p> <table border="0"> <tr> <td>臨時株主総会決議日</td> <td>平成15年7月18日(予定)</td> </tr> <tr> <td>債権者異議申述最終期日</td> <td>平成15年9月2日(予定)</td> </tr> <tr> <td>減資効力発生日</td> <td>平成15年9月3日(予定)</td> </tr> </table>	臨時株主総会決議日	平成15年7月18日(予定)	債権者異議申述最終期日	平成15年9月2日(予定)	減資効力発生日	平成15年9月3日(予定)
臨時株主総会決議日	平成15年7月18日(予定)						
債権者異議申述最終期日	平成15年9月2日(予定)						
減資効力発生日	平成15年9月3日(予定)						

附属明細表

当事業年度（平成14年4月1日から
平成15年3月31日まで）

a. 有形固定資産等明細表

(金額単位：百万円)

資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累計額又は 償却累計額		差引 当期末残高	
						当期償却額		
有形 固定 資産	土地	27,788		1,816	25,972			25,972
	建物	23,657	1,333	1,319	23,671	12,712	810	10,959
	動産	22,217	502	1,782	20,937	17,132	1,119	3,804
	建設仮払金							
	計	73,663	1,836	4,918	70,581	29,845	1,929	40,736
無形 固定 資産	ソフトウェア				8,525	6,017	1,509	2,507
	施設利用権等				497	74	4	423
	その他							
	計				9,022	6,091	1,514	2,930
その他	109			109	77	7	32	

- (注) 1. 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表勘定科目上では「土地建物動産」に計上しております。
2. 無形固定資産の金額が総資産額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」欄の記載を省略しております。

b. 資本金等明細表

(金額単位：百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金	111,539			111,539
うち既発行株式	普通株式 (944,504,630株) 81,539	()	()	(944,504,630株) 81,539
	第一回優先株式 (120,000,000株) 30,000	()	()	(120,000,000株) 30,000
	計 (1,064,504,630株) 111,539	()	()	(1,064,504,630株) 111,539
資本準備金及び その他資本剰余金	(資本準備金)			
	株式払込剰余金	33,770		21,524
	計	33,770		21,524
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金)			
	(任意積立金)			
	計			

- (注) 1. 当期末における自己株式はありません。
2. 資本準備金の当期減少額は、前期決算の損失処理によるものであります。

c . 引当金明細表

(金額単位：百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	
			目的使用	その他		
貸倒引当金	一般貸倒引当金	17,488	44,331		17,488	44,331
	個別貸倒引当金	25,800	42,096	15,432	10,013	42,450
	うち非居住者向け債権分					
	特定海外債権引当勘定	238		201	36	
賞与引当金	1,185	1,001	1,185			1,001
債権売却損失引当金	5,762	5,759	418	5,344		5,759
計	50,474	93,189	17,237	32,882		93,544

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

- 一般貸倒引当金 洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金 主として税法による取崩額
- 特定海外債権引当勘定 回収による取崩額
- 債権売却損失引当金 洗替による取崩額

○ 未払法人税等

(金額単位：百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
未払法人税等	93	79	92	0	79
未払法人税等	93	79	92	0	79
未払事業税					

(2) 主な資産及び負債の内容

当事業年度末(平成15年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金68,813百万円、他の銀行への預け金871百万円その他であります。
その他の証券	外国証券107,300百万円その他であります。
前払費用	営業経費186百万円、劣後特約付借入金支払利息56百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息4,637百万円、有価証券利息配当金2,378百万円その他であります。
その他の資産	仮払金7,382百万円(代位弁済資金等)、金融安定化のための拠出金3,307百万円、ソフトウェア2,507百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金48,061百万円、外貨預金6,268百万円その他であります。
未払費用	預金利息4,124百万円、営業経費1,322百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息2,592百万円その他であります。
その他の負債	仮受金2,227百万円(A T M他行提携資金預り金等)、預金利子諸税等預り金390百万円その他であります。

(3) その他

該当ありません。

第6 提出会社の株式事務の概要

決算期	3月31日	定時株主総会	6月中
株主名簿閉鎖の期間		基準日	
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、 10,000株券、100,000株券及び 100株未満の株式数を表示した株券	中間配当基準日	12月31日
		1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス本社証券代行部	
	代理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス	
	取次所	株式会社だいこう証券ビジネス各支社	
	名義書換手数料	無料	新券交付手数料
単元未満株式の買取り			
公告掲載新聞名	日本経済新聞		
株主に対する特典	ありません。		

第7 提出会社の参考情報

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書 (事業年度 自 平成13年4月1日)
及びその添付書類 (第2期) 至 平成14年3月31日) 平成14年6月28日
近畿財務局長に提出。
- (2) 臨時報告書 平成14年8月27日
近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(債権の取立不能及び取立遅延のおそれ)
の規定に基づく臨時報告書であります。
- (3) 半期報告書 ((第3期中) 自 平成14年4月1日) 平成14年12月20日
至 平成14年9月30日) 近畿財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書 平成15年3月31日
近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時
報告書であります。
- (5) 臨時報告書 平成15年4月1日
近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時
報告書であります。
- (6) 半期報告書の訂正報告書 平成15年4月28日
近畿財務局長に提出。
自平成14年4月1日至平成14年9月30日(第3期中)の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (7) 臨時報告書 平成15年6月23日
近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(債権の取立不能及び取立遅延のおそれ)
の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当ありません。